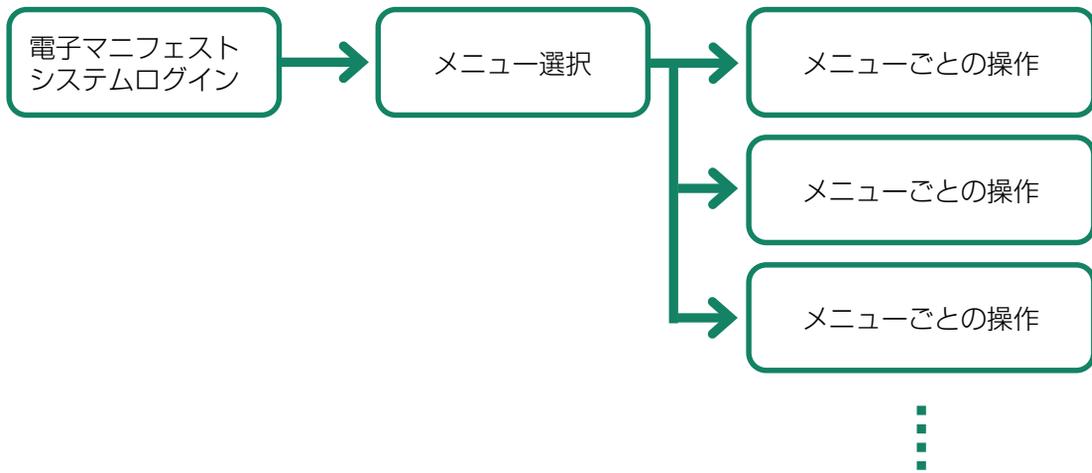


1. 電子マニフェストシステムの概要

電子マニフェストシステムに関する全ての操作は、「電子マニフェストシステムログイン」より始まり、「メニュー選択」で操作するメニューを選択した後に「メニューごとの操作」が始まります。



本マニュアルでは、まず全ての操作に共通な「電子マニフェストシステムログイン」と「メニュー選択」について説明し、その後「メニューごとの操作」をメニューの順に追って説明します。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

電子マニフェストシステムを利用する時は、まず自動車リサイクルシステムに登録した事業者であることの確認を行います。自社の事業所コードとパスワードを入力し、登録事業者であることが確認されると、電子マニフェストシステムを利用した操作が可能となります。



トップページには、常に皆様への重要なご案内を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く

<http://www.jars.gr.jp/>にアクセスしてJARSホームページを開きます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Google カスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

未来のために、環境のために。
みんなで築こうリサイクル社会。

自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクル法に関する方にご利用いただく情報システムを包括するサイトです。

事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方

事業者の方 自動車リサイクルシステム（7:00～21:00）、マニュアル・書式

- 01. 引取業者
- 02. フロン回収業者
- 03. 解体業者
- 04. 取捨業者
- 05. フロン回収引取場所
- 06. エアバッグ類指定引取場所
- 07. ASR指定引取場所
- 08. 中古車輸出返還申請業者
- 09. 並行輸入車等預託申請業者
- 10. 技能工程照会ログイン

新しく担当される方へ

- 練習用システム
- よくあるご質問

自動車リサイクルシステム計画停止日一覧

- 全面調査・実演時、代替業務の手引き

最新情報

2016/09/29 重要情報テスト

2011/12/01 本年年初のエアバッグ類回収業務に関するお知らせ

トピックス

2014/03/19 テストシナリオ#11 トピックス3件目

2012/01/05 セブンイレブンを利用した持ち込み回収の運用のお知らせ

2009/10/19 リサイクル者紛失に関するお問合せについて

関連事業者検索

自動車リサイクルシステムに関連する各事業者の情報が検索できます。

各種申請書式

事業者の方が自動車リサイクルシステムを利用するための新規登録・変更申込み、リサイクル料金の預託・取戻し等の申請時の書類書式をまとめています。

よくあるご質問

自動車リサイクル全般に関するご質問、関連事業者の業務に関するご質問についてQ&A形式でまとめています。

よくあるご質問 今週のTOP10

2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く <ステップ1~3>

自動車リサイクルシステムホームページから以下の
手順に従って電子マニフェストシステムのログイン
画面を開きます。

ステップ1

ポインタを **①** 「事業者の方」 をクリックします。

ステップ2

以下の画面が表示されますので、**②** 「03 解体業者」
をクリックします。

<JARSホームページ>

The screenshot shows the JARS homepage with the following elements:

- Header: 自動車リサイクルシステム, サイズ 中 大, Googleカスタム検索, お問合せ
- Navigation: TOP, **事業者の方**, 自動車ユーザーの方, 義務者の方, 重要情報/トピックス, このサイトについて, よくあるご質問
- Main Content: 未来のために、環境のために。みんなで築こうリサイクル社会。 (with a red dashed box and text "こちらからも入れます")
- Menu: **①** 事業者の方 (with a red box), 自動車ユーザーの方, 義務者の方
- Content Area: 03. 解体業者 (with a red box and label **②**), 01. 引取業者, 02. フロン回収業者, 04. 廃油業者, 05. フロン回収業者引取場所, 06. エアバッグ整備引取場所, 07. ASR検査引取場所, 08. 中古車輸出返還申請業者, 09. 並行輸入車輸出引取業者, 10. 取扱工程図ログイン
- Footer: 重要情報, トピックス, 2016/09/29 重要情報テスト, 2011/12/01 年末年始のエアバッグ回収業務に関するお知らせ, 2014/03/19 テストシナリオ#11 トピックス3件目, 2012/01/05 セブンイレブンを利用した払込み確認の遅延のお知らせ, 2009/10/19 リサイクル券紛失に関するお問合せについて
- Bottom Bar: 関連事業者検索, 各種申請書式, FAQ, よくあるご質問

ステップ3

以下の画面が表示されますので、解体工程のみにログインする場合には **3** 「電子マニフェストシステム」をクリックします。

解体工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類回収工程・破碎工程）を兼務している、複数の工程に同時にログインしたい場合は **4** 「電子マニフェストシステム（複数工程同時ログイン）」をクリックします。これにより、他工程へ容易に移動でき、ログインし直す手間が省けます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

トップ > 解体業者の方

システム稼働情報

システム稼働状況:

次回計画停止日
2017/2/19 (日)

自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

全面障害・災害時
代替業務の手引き

忘れてませんか?
事業者登録・許可の更新
5年毎に更新が必要です!

各種申請書式

解体業者の方

新しく担当される方へ

解体業者の方へのお知らせ

> すべてのお知らせを見る

2016/12/14 [【お知らせ】HPリニューアルテスト](#) **NEW**

2016/12/14 [7/1よりエアバック類指定引取場所である北海道日立物流サービス\(株\)の名称が日立物流ダイレックス\(株\)に変更になります。](#) **UPDATE**

2016/12/14 [【自動車リサイクル業者および廃車販売店の皆様へ】自動車リサイクル票の票面改訂のお知らせ](#) **NEW**

2012/10/15 [レアメタル回収に関するお知らせ](#)

システムログイン

3

電子マニフェストシステム

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

4

複数工程同時ログイン

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合はこちら



こちらのページにも解体業者の皆様への重要なご案内等を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ

中
大

[お問合せ](#)

TOP
事業者の方
自動車ユーザーの方
義務者の方
重要情報/トピックス
このサイトについて
よくあるご質問

システム稼働情報

システム稼働状況：

次回計画停止日
2017/2/19 (日)

自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

全面障害・災害時
代替業務の手引き

解体業者の方

新しく担当される方へ

解体業者の方へのお知らせ [> すべてのお知らせを見る](#)

2016/12/14	【お知らせ】 HPリニューアルテスト NEW
2016/12/14	7/1よりエアバッグ型指定引取場所である北海道日立物流サービス(株)の名称が日立物流ダイレックス(株)に変更になります。 UPDATE
2016/12/14	【自動車製造業者様および身元取店様の皆様へ】自動車リサイクル票の票面改訂のお知らせ NEW
2012/10/15	レアメタル回収に関するお知らせ

システムログイン

電子マニフェストシステム

(ご利用可能時間 7:00~21:00)

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

複数工程同時ログイン

(ご利用可能時間 7:00~21:00)

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合はこちら

解体業者の方関連リンク

[よくあるご質問](#)

解体工程のマニュアル等

1. マニュアル ▼

2. 手続き ▼

各種規約・約款

X-1 [電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#)

X-2 [ファクシミリを用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#)

忘れてませんか？
事業者登録・許可の更新
5 年毎に更新が必要です！

各種申請書式

よくあるご質問
多く寄せられたご質問まとめ

PDFファイルを開くするには、
Adobe Readerまたは
Adobe AcrobatReaderが必要です。

Get Adobe Acrobat Reader

2.3 電子マニフェストシステムログイン <ステップ1>

自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に送付される「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードを入力し、電子マニフェストシステムにログイン（接続）します。

ステップ1

ログイン画面が開いたら、**①** 事業所コードと**②** パスワードをテキストボックスに入力します。**①** 1 半角
入力後、**③** **ログイン** ボタンをクリックすると、電子マニフェストシステムへのログインが完了し、続いてメニュー画面が表示されます。

パスワードを入力する場合、機密保持のため、入力文字が「●●●」または「***」で表示されます。

ログイン (JPRS0200)

閉じる

P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業者コード*

パスワード*

閉じる

パスワード変更 ログイン



複数のパソコンで同時に作業する場合

複数のパソコンで同時に、同じ事業所コードとパスワードでログインすることが可能です。

2.4 解体業者用事業所コードとパスワードについて

解体業者用事業所コード・初期パスワードは自動車リサイクルシステムに登録が完了した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記されています。

システム登録完了通知書を受け取ったら、機密保持のためにもパスワードの変更をお勧めします。

➡ [変更方法については169ページをご覧ください](#)

引取工程、フロン類回収工程、解体工程、破碎工程のうち複数の工程を兼業する場合、工程ごとに事業所コードは異なります。

【システム登録完了通知書（抜粋）】

システム登録区分：XX		システム登録完了通知書 (解体業者事業所用)	
【事業所情報】		登録種別	登録・変更・削除有効日
申請日	2004年 8月 9日	登録	2004年 8月 9日
登録・変更・削除申請者	1:業者 (本人)		
事業所名	品川解体工業株式会社 品川工場		
(カナ)	シナガワカイトイコウギョウカブシキガイシャ シナガワコウジョウ		
【システム登録区分情報】		事業所コード	4 4 4 0 4 4 4 0 4 4 4 0
パスワード	1 2 g h 3 j k 4		
登録ステータス	SA:本登録	登録種別	登録
登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日	申請日	2004年 8月 9日
登録・変更・削除申請者	1:業者 (本人)		
変更・削除理由			

※ 解体業者用事業所コードは、取引先にお知らせいただく必要がありますが、パスワードについては、外部に漏れないように厳重に管理してください。

2.5 電子マニフェストシステムのログアウト（接続終了）

移動報告が終了した場合など電子マニフェストシステムの利用を終了する場合は、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら
1 **ログアウト** ボタンをクリックし、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）します。

 詳細は169ページをご覧ください

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る

1 ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

2.6 複数工程同時ログイン

(1) 複数工程同時ログイン

解体工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類回収工程・破碎工程）を兼務して、複数の工程に同時にログインしたい場合は、自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に送付される工程ごと

の「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードをそれぞれ入力し、電子マニフェストシステムにログインします。

(I) 画面

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

ステップ1

同時にログインしたい工程の **1** 「事業所コード」
「パスワード」を入力します。
この時、一定回数間違えるとロックがかかります。

ステップ3

- 3** 移動したい工程をクリックします。
- 4** ログアウトは工程別、全工程一括のどちらもできます。

ステップ2

- 2** 一括してログインします。



複数工程同時ログイン時の 事業所コードとパスワードについて

事業所コードとパスワードは、工程ごとに異なります。工程ごとのシステム登録完了通知書に記載されているそれぞれの事業所コードとパスワードを入力してください。

(2) 他工程メニューへの移動

(I) 画面

解体工程 > メニュー選択 (JPRS3000)

共通ログインへ 引取工程 フロン類回収工程 **解体工程** 破碎工程 ログアウト 画面印刷 ヘルプ

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 確認・変更	999社 ○△□自動車
ステータス	通常		
許可満了日	2019/12/26		

1. 電子 manifests による移動報告

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

① ログイン済の工程はボタンを押すことが可能な状態になり、他工程メニューへ移動可能です。ログインしていない工程はボタンが押せません。

3. メニュー選択 (電子マニフェストシステム)

3.1 メニュー選択画面

電子マニフェストシステムにログインすると、解体業者が実施する作業のメニューが表示されます。

メニュー選択画面は移動報告の作業の有無に係らず毎日開き、確認通知の発生状況 (赤字) を確認してください。

解体工程 > メニュー選択 (JPRS3000)			
共通ログインへ		引取工程	フロン類回収工程
解体工程		破碎工程	ログアウト
画面印刷		ヘルプ	
事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	999社 ○△□自動車
ステータス	通常	確認・変更	
許可満了日	2019/12/26		
1. 電子マニフェストによる移動報告			
1.1	引取報告	使用済自動車/解体自動車の引取報告	
1.2	引渡報告	解体業者への 使用済自動車/解体自動車の引渡報告	1.6 引渡報告
1.3	確定済車台		1.7 確定済荷姿
1.4	引渡報告	破碎業者への解体自動車の引渡報告	1.8 引渡報告
1.5	確定済車台		1.9 確定済車台
1.10	処理選択	エアバッグ類処理方法の選択	
1.11	引渡報告	エアバッグ類(取外回収)の引渡報告	1.13 引渡報告
1.12	確定済荷姿		エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告
2. 状況の表示(確認通知)			
引渡報告未実施		引渡先の引取報告未実施	
2.1	確認通知	使用済自動車/解体自動車の引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.3 確認通知
2.2	確認通知	エアバッグ類の引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.4 確認通知
			2.5 確認通知
3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧			
3.1	車台閲覧	引渡報告未実施車台の閲覧	3.4 荷姿閲覧
3.2	適正処理	エアバッグ類適正処理情報の閲覧	3.5 車台閲覧
3.3	車台閲覧	自社引取車台の閲覧 ※解体自動車を輸出する場合の印刷画面	3.6 荷姿閲覧
4. その他			
4.1	取消	引取報告の取消	4.4 取消
4.2	取消	解体業者への引渡報告の取消	4.5 取消
4.3	取消	破碎業者への引渡報告の取消	4.6 取消
			4.7 取消

3.2 メニューの説明

作業を行なう場合は、メニュー選択画面の中から該当する作業ボタンをクリックします。ボタンをクリックすると、メニューごとの操作画面に移ります。

1 許可満了日

自治体から交付された許可証の満了日が表示されます。満了日の3ヶ月前から更新の注意文等が表示されます。

➡ 27ページ以降をご覧ください

2 電子マニフェストによる移動報告

使用済自動車または解体自動車の引取・引渡報告およびエアバッグ類の引渡報告を行うメニューです。

➡ 30ページ以降をご覧ください

3 状況の表示

情報管理センターから行われた確認通知の内容を確認するメニューです。

➡ 106ページ以降をご覧ください

※ 確認通知が発行されると、発生した項目に「×件の確認通知が発生しています。」と表示されます。

4 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

自社が取り扱った車台およびエアバッグ類に関連する情報を閲覧するメニューです。

➡ 119ページ以降をご覧ください

5 その他

移動報告を取り消す場合のメニューです。

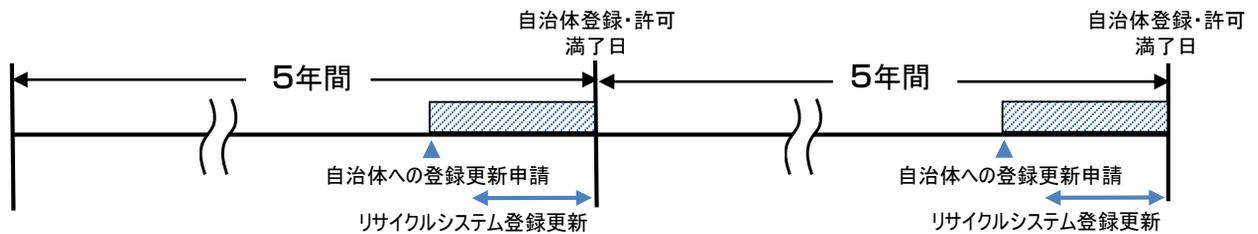
➡ 147ページ以降をご覧ください

4. 自治体への登録更新申請とシステム登録更新

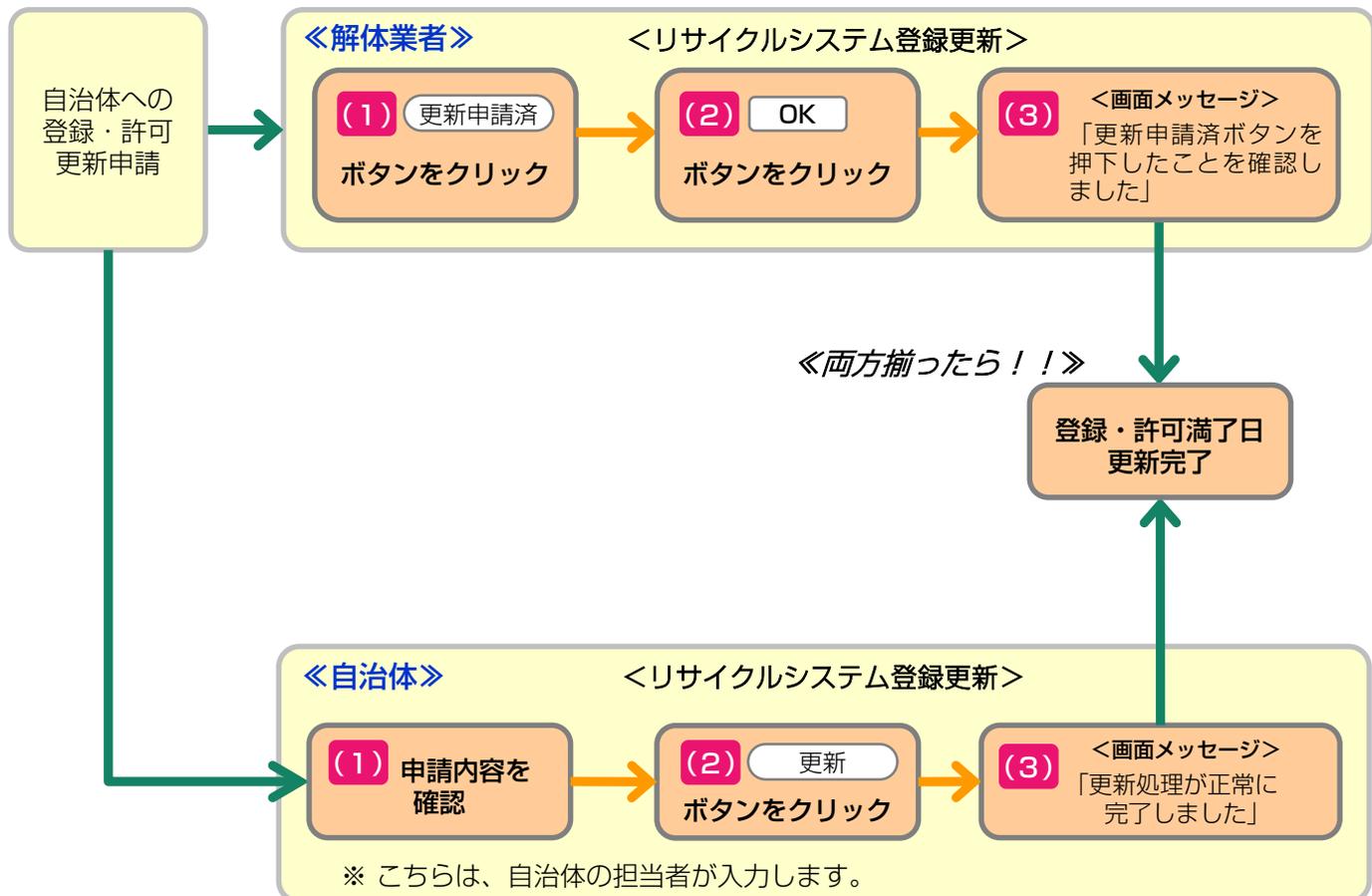
自動車リサイクル法における、解体業の自治体許可は5年毎に更新が必要です。事業を継続する場合、自治体へ許可更新申請をした後、自動車リサイクルシステムでの登録更新も必要となります。

さらに自治体にて自動車リサイクルシステムの更新処理を行うことにより、満了日が更新されます。

【更新サイクル】



【更新申請とシステムの登録更新】



4.1 自治体への許可更新

満了日が近づいたら、まずは所管自治体の窓口へ更新申請をしてください。

自治体への更新申請をせず満了日を過ぎてしまうと、許可が失効してしまいます。

4.2 システム上での登録更新

- (1) 登録更新の満了日が近づくと、電子マニフェストシステムのメニュー選択画面に「更新申請期間が近づいています。」というメッセージが表示されます。（満了日の5カ月前から3カ月前まで）

さらに満了日の3ヵ月以内になると、メッセージが変わり、更新手続きができるようになります。

更新するには、**①** **更新申請済** ボタンをクリックしてください。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	999 ○△□自動車
ステータス	通常	確認・変更	
許可満了日	2019/11/20		

■解体業の更新申請期間が近づいています。

業の更新について不明な点がある場合は、右のボタンを押してあらかじめ実施すべき内容を確認しておいてください。

業の更新について 自治体連絡先一覧

■解体業の更新申請期間に入りました。業を継続する場合は、更新手続きを行ってください。

業の更新について必要な手続きが分からない場合は、右のボタンを押して内容を確認してください。 業の更新について

自治体への解体業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。 自治体連絡先一覧

【重要】必要な書類を全て管轄自治体に提出したら、右のボタンを押してください。 **更新申請済**

①

クリックのタイミング

自治体での更新申請手続きが全て完了するまで待つ必要はありません。自治体へ更新申請した段階でクリックしてください。

複数工程の更新

自治体へ複数工程（引取・フロン・解体・破碎）の更新申請をした場合、システム登録も工程ごとに更新する必要があります。

- (2) 規約・約款を確認するメッセージが表示されるので、規約・約款を最後までスクロールし、**②** **同意します** をクリックします。

注 意

所管自治体へ解体業の許可の更新申請を間違いなく行いましたか？
貴社が『更新申請済』ボタンを押した情報は、所管自治体へ伝えられます。
このため、所管自治体へ許可の更新申請を行っていないにも関わらず虚偽でのボタンを押した場合、行政により指導・処分されることがあります。

また、この電子マニフェストシステムを継続して使用するには、以下の規約・約款に同意いただく必要があります。

上記の内容に同意し、処理を続行しますか？
(規約・約款を最後までスクロールして内容を確認してください)

同意しません **同意します**

②

- (3) 「更新申請済ボタンを押したことを確認しました。」とのメッセージが表示されます。

自治体での更新が合わせて完了すると満了日が更新されます。

■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

- (4) 満了日を過ぎてしまうと、メッセージが変わり、ステータス欄に「失効」が表示されます。新たな車台の引取報告はできませんので、画面の指示に従い「失効時の手続き」を確認してください。

なお、登録満了日前に管轄自治体に書類を提出していた場合は、「期限内に更新申請済」を押してください。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 確認・変更	999 ○△□自動車
ステータス	失効		
許可満了日	2018/09/30		

■解体業が失効しています。新たな車台の引取報告はできません。

【重要】業を継続する場合は、右のボタンを押して必要な手続きを確認してください。

自治体への解体業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

許可満了日前に管轄自治体に必要書類を提出していた場合に限り、右のボタンを押してください。

失効時の手続き

自治体連絡先一覧

期限内に更新申請済



■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

ステータスが「廃業」の場合は自治体および電子マニフェストシステムに「新規登録」を行う必要があります。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 確認・変更	999 ○△□自動車
ステータス	廃業		
許可満了日	2019/06/30		

■解体業は廃業ステータスになっています。新たな車台の引取報告はできません。

業を再開する場合は新規登録が必要です。詳細は管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

複数事業所の更新

所管自治体異なる場合は、所管自治体ごとに自治体登録・許可更新申請が必要です。

同じ所轄内に複数事業所がある場合、一つの事業所が更新申請済ボタンをクリックすれば、全ての事業所のシステム登録更新が完了します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

【電子マニフェストによる移動報告における操作画面の全体像】

解体業者が行う作業と、それに関連する移動報告の種類、移動報告の種類ごとに行う操作の全体像は以下のとおりです。

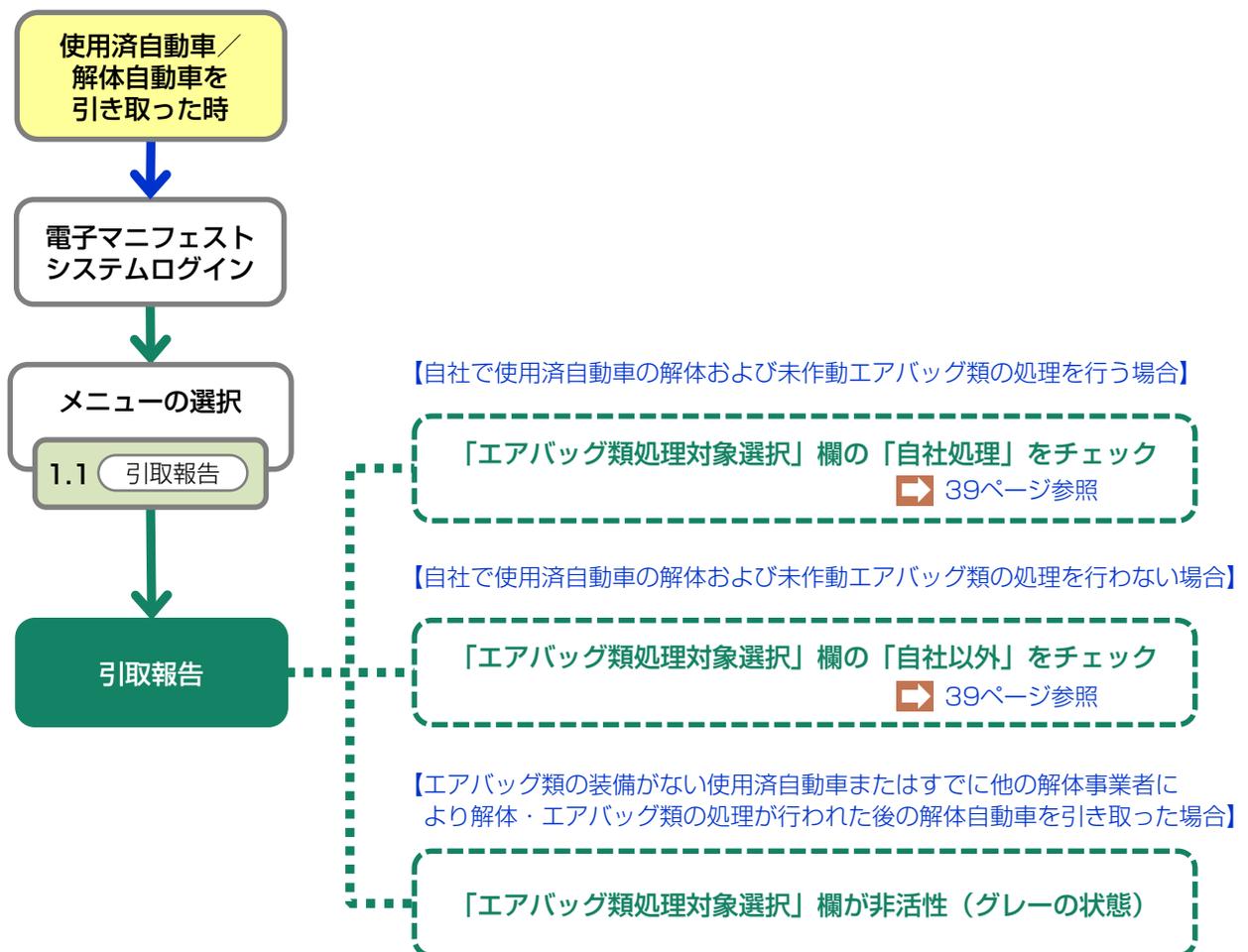
38ページ以降で移動報告の種類ごとに詳細な操作の方法を説明します。

5.1 使用済自動車／解体自動車の引取報告

使用済自動車／解体自動車を引き取った時は、すみやかに「引取報告」を行います。

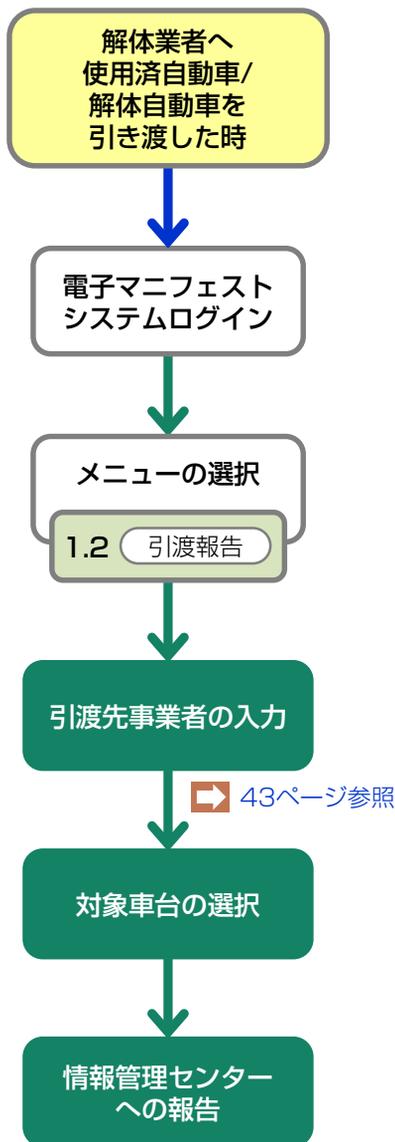
自社で解体および未作動エアバッグ類の処理を行うか否かについて、「引取報告」画面上で入力する必要があります。

使用済自動車を引き取った時は、特段の作業をせずにそのまま他の解体業者に引渡しをする場合を除き、再資源化基準に従った適切な解体と未作動エアバッグ類の処理を行う必要があります。



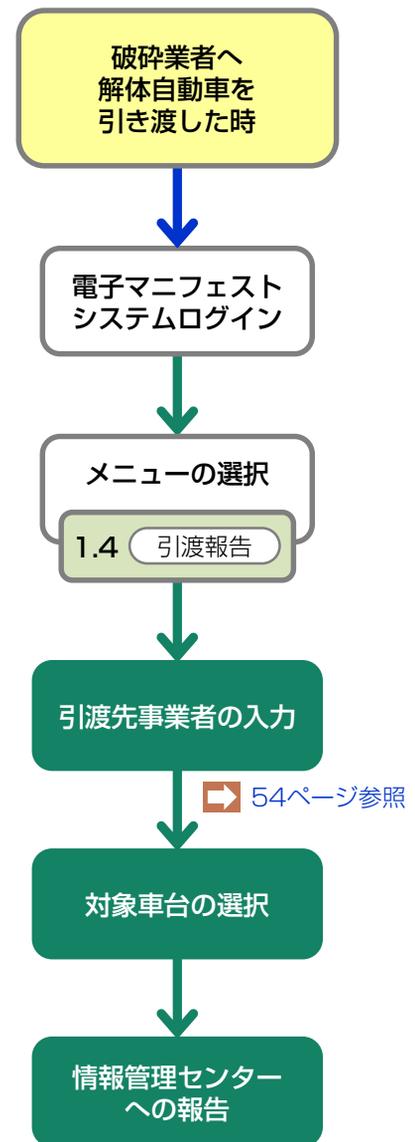
5.2 解体業者への使用済自動車 ／解体自動車の引渡報告

自社においてまったく解体・エアバッグ類の処理を行わない場合や、自社で再資源化基準に従った解体および未作動エアバッグ類の処理を行った後、さらに他の解体業者で部品取りを行う場合に使用済自動車／解体自動車を他の解体業者へ引き渡すことが可能です。



5.3 破砕業者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従った解体と未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を破砕業者に引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。



※ 同一事業所内であっても、使用済自動車の解体からプレス・せん断処理まで行った場合は、解体業者（自社）から破砕業者（自社）への「引渡報告」を行い、破砕業者（自社）での「引取報告」を行うことが必要です。

5.4 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

破砕業者等以外の解体自動車の引渡先としては、解体自動車全部利用者が想定されます。解体自動車全部利用者には以下のように認定・非認定の2種類があります。

認定解体自動車全部利用者への引渡報告

自動車メーカー等（チーム）と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係があり、国内の電炉・転炉等に引き渡す場合

非認定解体自動車全部利用者への引渡報告

自動車メーカー等（チーム）と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係がなく、これらの事業者が独自のルートで電炉・転炉等や製品原料として輸出する事業者（廃車ガラ輸出業者）に引き渡す場合

※ 解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡した時は、引渡証明書を5年間保管する必要があります。

(1) 認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

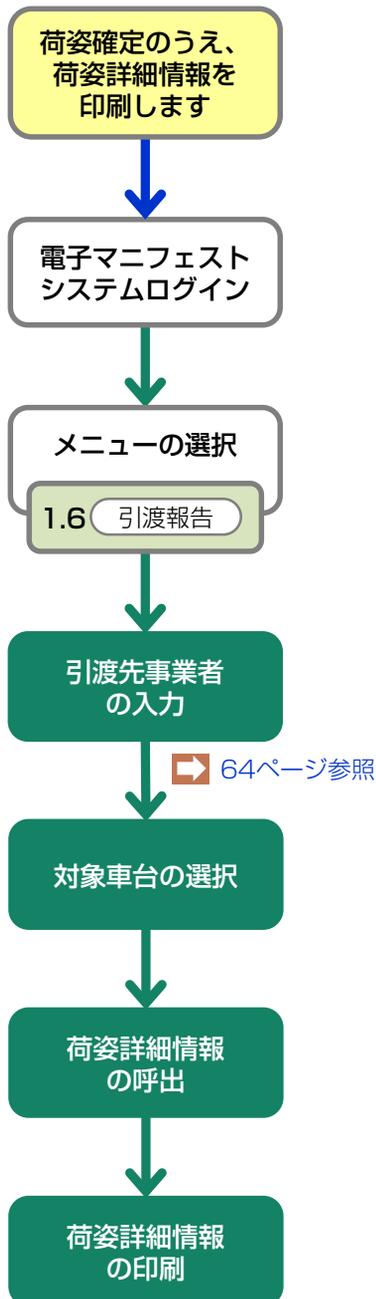
通常はプレス・せん断処理業者を經由して認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者）に引き渡します。

※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は、この移動報告を行うことができません。

1) 引渡証明書 (検収伝票と荷姿詳細情報) の作成

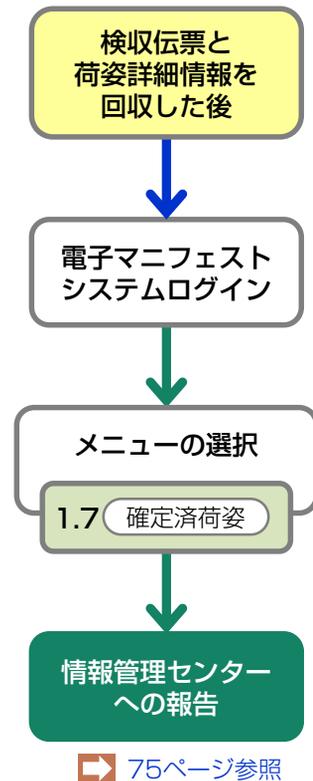
解体自動車（廃車ガラ）を搬出する時に、電子Manifestシステムの画面上で搬出するトラック単位で荷姿を確定し、これを印刷してトラックの運転手に渡してください。

解体自動車を搬出した時点では、「引渡報告」を行わないようにしてください。



2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

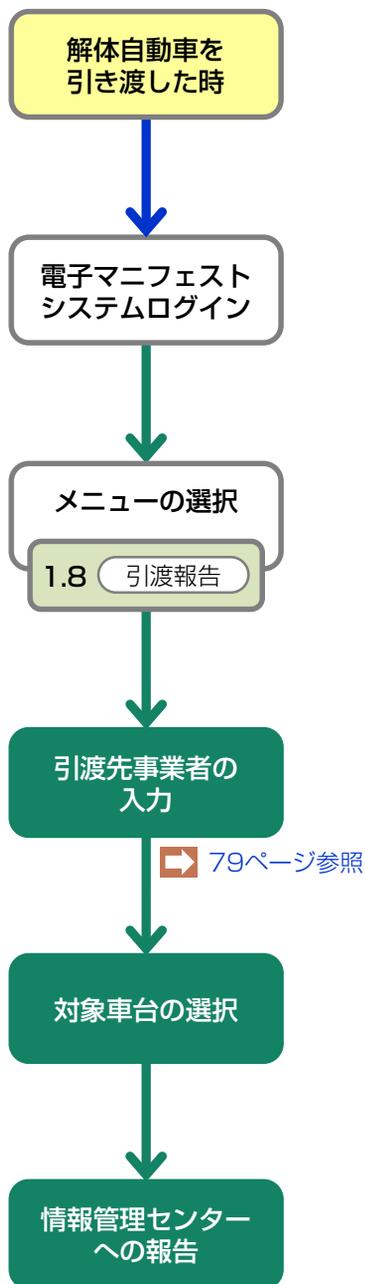
解体自動車（廃車ガラ）を搬出した後、電炉・転炉等より必要事項が記載された引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）を回収した後、情報管理センターへの「引渡報告」を行います。回収した引渡証明書は5年間保管します。



(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

解体自動車を非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者）に引き渡した時も、電子Manifestシステムの画面を印刷したうえで「引渡報告」を行います。

印刷した電子Manifestシステムの画面はトラック運転手に渡し、最終的に引渡証明書として回収し5年間保管します。



5.5 エアバッグ類の引渡報告

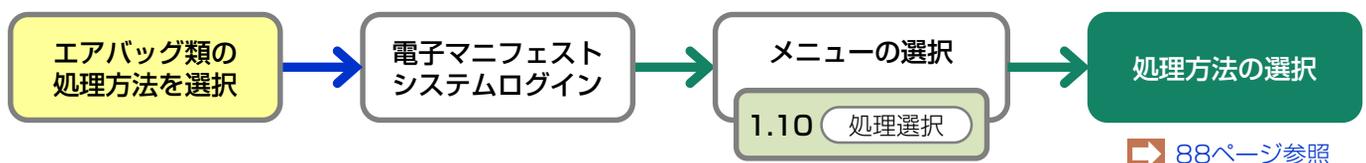
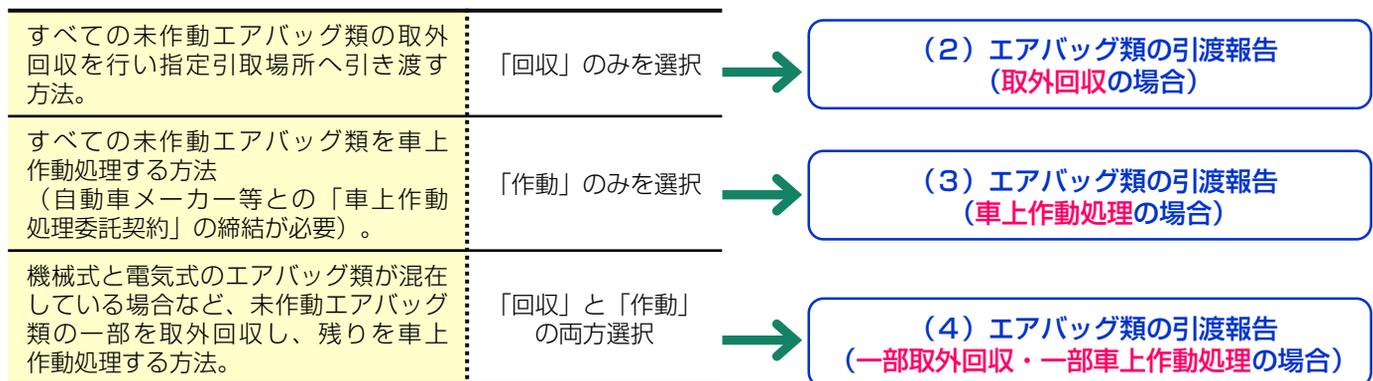
取外回収を行ったエアバッグ類を自動車メーカー等の指定引取場所へ引き渡した場合、またはエアバッグ類の車上作動処理を行った場合は、すみやかにその処理方法を選択すると共にエアバッグ類の引渡報告を行います。

エアバッグ類の引渡報告の前に必ずエアバッグ類の処理結果の入力が必要ですのでご注意ください。

使用済自動車の「引取報告」を行った際に「自社処理」を選択した場合は、必ずエアバッグ類の引渡報告が必要になります。

(1) エアバッグ類処理方法の選択

エアバッグ類処理方法には以下3パターンがあります。エアバッグ類を処理した時は、すみやかに処理方法を入力してください。



(2) エアバッグ類 (取外回収) の引渡報告

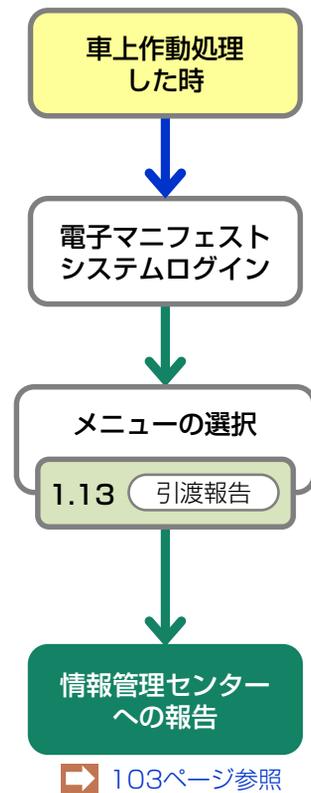
使用済自動車からすべての未作動エアバッグ類を取外回収し、指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。

取外回収の場合のエアバッグ類の引渡報告は、回収ケースごとに行っていただきます。

**(3) エアバッグ類 (車上作動処理) の引渡報告**

使用済自動車のすべての未作動エアバッグ類を車上作動処理した時は、すみやかに引渡報告を行います。

※ エアバッグ類の車上作動処理は、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は、この移動報告を行うことができません。



(4) エアバッグ類（一部取外回収・一部車上作動処理）の引渡報告

使用済自動車の未作動エアバッグ類について一部を取外回収し、残りを車上作動処理した場合の「引渡報告」は、取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」を行うことで終了します。

※ 取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」することで、車上作動処理したエアバッグ類についても引渡報告が行われたと自動的にみなされます。



5.1 使用済自動車／解体自動車の引取報告

使用済自動車、または解体自動車を引き取った時は、すみやかに引取報告を行います。

その際、使用済自動車のエアバッグ類の処理を自社で行うか、または他の解体業者で行うかを入力してください。

(1) 情報管理センターへの報告

引取業者、フロン類回収業者および他の解体業者から使用済自動車／解体自動車を引き取った時は、右記の点を確認のうえ、情報管理センターへの引取報告を行ってください。

確認ポイント

- 引き取った使用済自動車／解体自動車の車台番号
- 未作動エアバッグ類の処理を自社で行うか、または他の解体業者で行うかの確認。
(エアバッグ類の装備がない使用済自動車／解体自動車の場合は、エアバッグ類の処理についての入力は不要)

(I) 画面

メニュー選択画面で1.1 **引取報告** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3100)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 「2.引取対象車台の一覧」から、引取報告を行う車台のエアバッグ類の処理について選択したうえで、情報管理センターへの引取報告を行います。
- エアバッグ類の装備がない使用済自動車の場合は、エアバッグ類の処理についての選択は不要です。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加付類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2019/08/19	△□△社	OPQ123-4567890	0123-45360	CCCCC	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2017/09/19	■□□△社	OPQ123-4567890	0123-45600	DDDD	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 **3** センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 **詳細** △〇〇 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ → 1 ページ **最新の一覧取得** 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加心類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇△社 詳細	OPQ123-4567890 詳細	0123-450	AAAAAA	無	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 ABCAB 詳細	ERT123-4567890 詳細	0123-4533	BBB	無	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 XXXXX 詳細	KJH123-4567890 詳細	0123-453360	CCCCCC	無	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇〇社 ABCABCABC CCDCCD 詳細	L01123-4567890 詳細	0123-4530	CCCCCC	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇△社 〇〇〇 詳細	OPQ123-4567890 詳細	0123-4560	DDD	有	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

ステップ1

「2.引取対象車台の一覧」に表示された内容と、引き取った車台を確認したうえで引取報告を行う車台を選択し、**①**「エアバッグ類処理対象選択」の該当する欄をクリックします。

自社処理：

未作動エアバッグ類の処理を自社で行う場合にクリックしてください。

※ 未作動エアバッグ類について最初に使用済自動車の解体を行う解体業者が処理しなければなりません。また、その際、再資源化基準に従って、バッテリー、タイヤ、廃油、廃液等の回収処理等も行うことが必要です。

自社以外：

引き取った使用済自動車について、全く解体を行わずに他の解体事業者へ引き渡す場合にクリックしてください。

※ エアバッグ類の装備がない使用済自動車、すでに他の解体業者により解体・エアバッグ類の処理が行われた後の使用済自動車を引き取る場合は、「エアバッグ類処理対象選択」は不要です。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 詳細 △〇□ 株式会社

2. 引取対象車台の一覧

※1 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加付類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇社	詳細 OPQ1 23-4567890	詳細 0123-450	AAAAAA	無	●	●	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 ABCAB	詳細 ERT1 23-4567890	詳細 0123-4533	BBB	無	●	●	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 XXXXXXXX	詳細 KJH1 23-4567890	詳細 0123-453360	CCCCCC	無	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
2017/09/19	〇〇社 ABCABCABC CCDCCD	詳細 L011 23-4567890	詳細 0123-4530	CCCCCC	有	○	○	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇社 〇〇〇	詳細 OPQ1 23-4567890	詳細 0123-4560	DDD	有	●	●	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

ステップ2

引取報告を行う車台を選択し、②「引取報告対象
選択」欄にチェックします。

ステップ3

③ 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



が表示されますので、間違いなければ **OK** を、
再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「引取報告の完了画面
(JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、使
用済自動車の引取報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告
画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が
色で表示されます。**OK** をクリック
したうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 詳細 △〇□ 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台15件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加付類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇社	詳細 OPQ123-4567890	詳細 0123-450	AAAAAA	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	◇△□×社 ABCAB	詳細 ERT123-4567890	詳細 0123-4533	BBB	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 XXXXXXXXX	詳細 KJH123-4567890	詳細 0123-453360	CCCCCC	無	<input type="radio"/> ①	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ②
2017/09/19	〇〇社 ABCABCABC CCDCCD	詳細 L01123-4567890	詳細 0123-4530	CCCCCC	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇社 〇〇〇	詳細 OPQ123-4567890	詳細 0123-4560	DDD	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告



エアバッグ類処理対象選択がグレーになっている

エアバッグ類の装備がない使用済自動車、すでに他の解体業者により解体・エアバッグ類の処理が行われた後の解体自動車は、①「エアバッグ類処理対象選択」欄がグレーで表示されクリックできなくなっています。この場合はエアバッグ類処理対象選択は不要ですので、これを行わずに、②「引取報告対象選択」欄をチェックします。

間違えて違う処理方法にラジオクリックした

①「エアバッグ類処理対象選択」欄で、間違えて違う処理方法を選択した場合は、正しい処理方法のラジオクリック枠を選択すれば修正できます。入力必須箇所なので、自社処理または自社以外のどちらかを必ず入力してください。

【引き取った使用済自動車／解体自動車の情報が違う】

下記のケース等引き取った使用済自動車／解体自動車と「2.引取対象車台の一覧」の情報が異なっている場合等は、すみやかに前工程の業者にその旨を連絡し、必要に応じて移動報告の修正を行ってもらいましょう。

ケース1：

引き取った使用済自動車／解体自動車と移動報告の情報が異なる場合。

例) 引き取った使用済自動車／解体自動車の車台番号と、「2.引取対象車台の一覧」に表示された同じ型式車両の車台番号が違う。

ケース2：

エアバッグ類の処理が引き取った使用済自動車／解体自動車と移動報告の情報とで異なる場合。

【引き取った使用済自動車／解体自動車の情報がない】

引き取った使用済自動車／解体自動車が、「2.引取対象車台の一覧」に表示されていない場合は、前工程の業者が「引渡報告」を行っていない可能性がありますので、確認してください。

5.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告

引取報告時に自社でまったく解体・エアバッグ類の処理を行わないと判断した使用済自動車、および自社で再資源化基準に従って解体し、かつ未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、他の解体業者に引き渡した時は、すみやかに解体業者への引渡報告を行います。

(1) 引渡先事業者の入力

使用済自動車／解体自動車を引き渡した解体業者を入力します。

確認ポイント

引渡先解体業者の事業所コードの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.2 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力 (JPRS3231)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の解体業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者／事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示
事業者/事業所名	<input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/>	所在地
		電話番号

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.解体業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に引渡先解体業者の事業所コードを入力します。

半角英数12桁

ステップ2

- ② 事業者情報表示 ボタンをクリックし、引渡先の解体業者の事業所情報を確認したうえで、
- ③ 対象車台選択へ ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 「ボタンをクリックすると、「解体業者」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3232)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号

メニューに戻る 1 対象車台選択へ

【引き渡した解体業者の情報が違う】

「2.解体業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。**①**「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、**ステップ1**以降の操作を再度行ってください。

(2) 対象車台の選択

他の解体業者に引き渡した使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 使用済自動車／解体自動車の運搬方法の確認（「自社運搬、又は引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
 - 引き渡した使用済自動車／解体自動車の車台番号の確認。
- ※ 運搬を他社に委託した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3232)」画面が表示されますので、「2. 解体業者情報」に表示された内容について確認します。

操作ポイント

使用済自動車／解体自動車の運搬方法と、他の解体業者に引き渡した車台を選択・確定します。

自動車リサイクルシステム

2015/01/08 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

(注) 事業所名等を必ず確認してください。

2. 解体業者情報

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報

(注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

過去の入力履歴から選択

選択やり直し
履歴のクリア

収集運搬許可番号

※

半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名

※

※全角文字

4. 引取報告済の一覧

該当車台は5件です

前ページ
次ページ
1 / ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 ワガガ*類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る
引渡先確定

46

第3章 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (IPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100000100104 事業者/事業所名 (株)〇〇解体 ××事業所

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください

事業所コード 100000300104 事業者/事業所名 (株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号 999-9999 所在地 〇〇県××市△△町1-1-1 電話番号 999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字 (ハイフンは除く)
運搬事業者名 ※全角文字

4. 引渡報告済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 IPR'が'類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、使用済自動車/解体自動車を解体業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
① 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。

- 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、② 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10～11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）⊗

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体が異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100000100104 事業者/事業所名 (株)○○解体 ××事業所

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください

事業所コード 100000300104 事業者/事業所名 (株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号 999-9999 所在地 ○○県××市△△町1-1-1 電話番号 999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

--- 過去の入力履歴から選択 --- 選択やり直し 履歴のクリア

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)
運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fの*類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。

その中から、引渡報告を行う車台を選択し、**3**「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

4「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3233)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	399-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいづれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

過去の入力履歴から選択

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 タグの種類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 4 引渡先確定



4 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

使用済自動車／解体自動車を他の解体業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

使用済自動車／解体自動車の車台番号の再確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3233)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3233)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細 解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------------------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

[前ページ](#)
[次ページ](#)
 1 / ページ
 [最新の一覧取得](#)
 表示件数 **50件**
 並び替え **引取報告日 (昇順)**

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	(株)青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株)青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株)青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株)青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

[【上に戻る】](#)

メニューに戻る 確定取消 **1** [センターへ報告](#)

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-----------------------------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 **1** センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で、引渡先事業者/事業所名と、引き渡した使用済自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



が表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

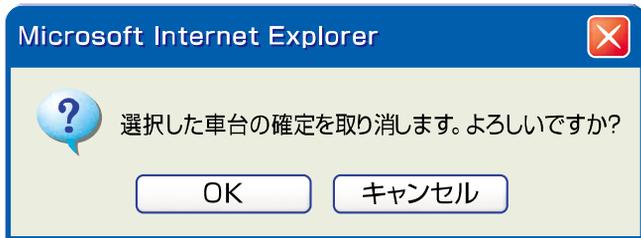
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「確定取消」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は ボタンをクリックします。これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.2 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.3 ボタンを選択すると、この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

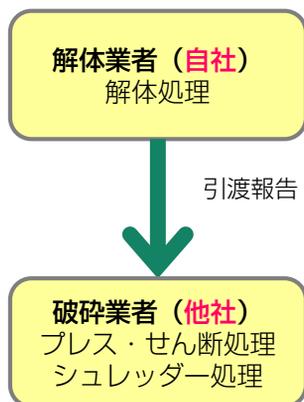
5.3 破砕業者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、他の破砕業者に引き渡した時は、すみやかに破砕業者への引渡報告を行います。

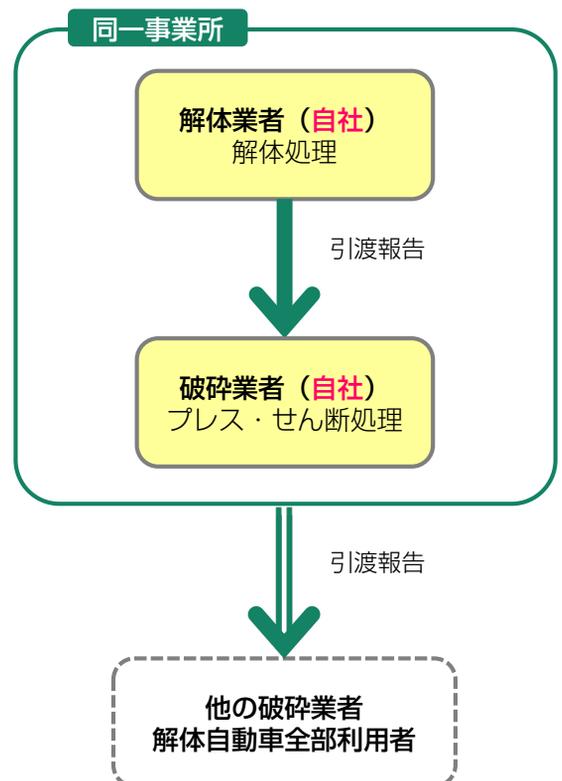
また、同一事業所内で使用済自動車の解体から、解体自動車のプレス・せん断処理（破砕前処理）まで行った場合（解体業と破砕業（破砕前処理）双方の許可が必要）は、解体業者（自社）から、破砕業者（自社）への引渡報告を行います。

※ この場合、破砕業者（自社）の「事業者コード」を入力してください。解体業者（自社）の「事業所コード」とは異なりますので、注意してください。

【他の破砕業者に引渡しを行った場合】



【同一事業所でプレス・せん断処理（破砕前処理）まで行った場合】



(1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を引き渡した破砕業者を入力します。

確認ポイント

引渡先破砕業者の事業所コードの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.4 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力 (JPRS3241)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の破砕業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS3241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所	105		
郵便番号	123-4567	所在地	〇〇県△△市□□町7890-11	電話番号	

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text" value="100010600105"/>	<input type="button" value="事業者情報表示"/>			
事業者/事業所名	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105			
郵便番号	123-4567	所在地	〇〇県△△市□□町7890-11	電話番号	

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.破砕業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に、引渡先破砕業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

ステップ2

- ② ボタンをクリックし、引渡先破砕業者の事業所情報を確認したうえで、
- ③ ボタンをクリックします。

⇒ ② ボタンをクリックすると、「破砕業者」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

- ③ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3242)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他**【引き渡した破砕業者の情報が違う】**

「2.破砕業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。 ① 「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、 **ステップ1** 以降の操作を再度すみやかに行ってください。

(2) 対象車台の選択

破砕業者に引き渡した解体自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車の運搬方法の選択（「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
 - 引き渡した解体自動車の車台番号の確認。
- ※ 運搬を他社に委託した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3242)」が表示されますので、「2.破砕業者情報」、「3.運搬事業者情報」の内容について確認します。

操作ポイント

解体自動車の運搬方法と、破砕業者に引き渡した車台を選択・確定します。

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	詳細 (株) ○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	-------------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	詳細 (株) △△破砕 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
		電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

← 過去の入力履歴から選択 →
選択やり直し

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済一覧

該当車台15件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I7A7-g*類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
引渡先確定

56

第3章 電子マニフェストシステムの具体的利用方法

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (RS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	(株)△△破砕 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済の一覧

該当車台は35件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fカ'類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、解体自動車を破砕業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
① 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。

- 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、
② 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10~11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）※

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子Manifestシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。



2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)〇〇解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	(株)△△破碎 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	〇〇県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台35件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I707-カ*類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、引渡報告を行う車台を選択し、③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

④「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3243)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	詳細	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	----	---------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	詳細	(株)△△破砕 ◇◇事業所	
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

選択やり直し 履歴のクリア

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台15件です

前ページ 次ページ 1 / ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fホック類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 4 引渡先確定



4 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

解体自動車を破砕業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

※ メニュー画面で「1.5 確定済車台」を選択すると、この画面が表示されます。

確認ポイント

引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3243)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS3243)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

並び替え

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1	AA111-000002	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1	AA111-000004	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る

確定取消

1

センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3243)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 並び替え

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000001	AA111	○○△△○○	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000002	AA111	○○△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000003	AA111	□□△△○○	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000004	AA111	○○△△□□	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で、引渡先事業者／事業所名と、引き渡した解体自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

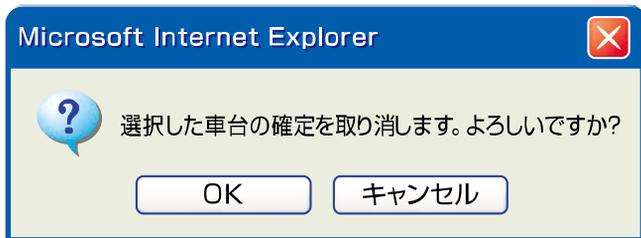
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「確定取消」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.2 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.3 ボタンを選択すると、

この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.4 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

(1) 認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）との委託契約に基づき、国内の電炉・転炉等（認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者））に引き渡す際は、以下の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、ご注意ください。

1) 引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）の作成

- ① 電子マニフェストの画面上で、引き渡す車台を搬出するトラック単位で「荷姿」を作成し、確定。
- ② 電子マニフェストシステムで荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷。
- ③ 自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入。
- ④ 検収伝票と印刷した荷姿詳細情報をトラックの運転手に持たせて搬出。

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

- ① 電炉・転炉等より検収伝票と荷姿詳細情報を回収し記入（受領印等）を確認。
 - ② 問題がなければ電子マニフェストシステムにログインし、情報管理センターへの引渡報告を実施
- ※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との委託契約に基づいて行うため、契約をしていない場合はこの移動報告を行うことはできません。

1) 引渡証明書（検収伝票証明書と荷姿詳細情報）の作成

① 引渡先事業者の入力

解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）と契約した電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の認定全部利用者を指定します。

確認ポイント

委託を受けている委託引取会社（自動車メーカー等（チーム））、電炉等の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.6 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3281）」画面が表示されます。

操作ポイント

自社が委託を受けている「委託引取会社等」を選択し、「委託引取会社等」との契約関係にある引渡先の「電炉等」を指定します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3281）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------------------------	---------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等*	Aチーム	1
電炉等名*	イ電炉（α社）	2
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA（株）、BBBB（株）、（有）CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD（株）、EEEEEEEEEE（株）、FFFFFFF（株）、GGGGGGGG（株）、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII（株）、JJJJJJ（株）	

メニューに戻る 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS3281)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体事業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	--------------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等*	Aチーム	1
電炉等名*	イ電炉 (α社)	2
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA (株)、BBBB (株)、(有) CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD (株)、EEEEEEEEEE (株)、FFFFFFF (株)、GGGGGGGG (株)、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII (株)、JJJJJJ (株)	

メニューに戻る 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の ①「委託引取会社等」欄において、「▼」ボタンをクリックしてリストから契約関係にある「自動車メーカー (チーム)」を選択します。

ステップ2

②「電炉等名」欄において「▼」ボタンをクリックしてリストから引渡先電炉・転炉名を選択します。

⇒ ②「電炉等名」を選択すると、契約関係にある引渡先の事業所情報が表示されます。表示された内容 (所在地、所属メーカー名) を確認してください。

ステップ3

③「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3282)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他

【委託引取会社等と電炉等名について】

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の「委託引取会社等」には、全部再資源化に関する委託契約を締結した自動車メーカー等 (チーム) の名称が表示されます。「電炉等名」は、「委託引取会社等」との契約関係に基づいて表示されます。

② 対象車台の選択

電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す解体自動車
車を搬出するトラック単位で荷姿を作成し、トラック
に積載した車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号
（ナンバープレートの番号）の確認。
- 搬出するトラックに積載した解体自動車の
車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS3282）」画面が表示され
ますので、「2.メーカーと契約した電炉等情報」に
ついて確認します。

操作ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号を
入力します。
- トラックに積載した車台を選択・確定します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3282）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. メーカーと契約した電炉等情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

委託引取会社等	Aチーム
電炉等名	イ電炉(α社)
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3
所属メーカー名	AAAAAA(株)、BBBB(株)、(有)CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD (株)、EEEEEEEE(株)、FFFFFFF(株)、GGGGGGGG(株)、HHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIII II(株)、JJJJJJ(株)

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号*	<input style="width: 90%;" type="text"/>	荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
-----------	--	------	-------	-------

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は 4件です

← 前ページ
次ページ →
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 アイテム類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890	詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	- <input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	未実施 <input type="checkbox"/>

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
3
引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3282)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 詳細 解体事業者 1 解体事業所 1

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号* 荷姿ID 荷姿作成日 最終確定日

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 エアバッグ類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890	詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	- <input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	未実施 <input type="checkbox"/>

5. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※

【注】保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

① 「トラック登録番号」欄に、解体自動車を搬出するトラックの「トラック登録番号 (ナンバープレートの番号)」をすべて全角で入力します。
入力例) 品川 11 お 9999

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、トラックに積載した車台を選択し、
② 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

③ 「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3283)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3282)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号*		荷姿ID		荷姿作成日		最終確定日	
-----------	--	------	--	-------	--	-------	--

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は 4件です

← 前ページ 次ページ → 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 エアロック類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890	詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	- <input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	未実施 <input type="checkbox"/>

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 3 引渡先確定



3 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中で「メニューに戻る」ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

「5.備考情報」はメモ機能です。
※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。 全角/半角200字まで

③ 荷姿詳細情報の呼出

この画面から荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷するための画面に遷移します。

確認ポイント

トラック登録番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 「荷姿詳細情報」を印刷する荷姿（トラック単位）を選択します。
- この時点では「センターに報告」を行わない。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3283）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

※認定全部利用者（電戸等）からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細 解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-------------------

※認定全部利用者（電炉等）からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、委託引取会社等、荷姿ID、トラック登録番号、トラックに積載された車台数を再度確認します。

ステップ2

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」の中から、引き渡しを行う「トラック登録番号」の ① (詳細) ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報（認定全部利用）(JPRS0900)」画面が表示されます。



この時点では、(センターへ報告) ボタンはクリックしないでください。

(Ⅲ) その他

【荷姿内容変更】

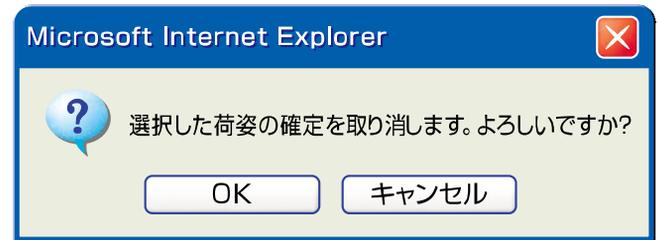
作成した荷姿の内容を変更したい場合、以下の操作を行ってください。

- A. 荷姿内容を変更する荷姿を選択し、「荷姿内容変更」欄の **変更** ボタンをクリックします。
- B. **変更** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3282)」画面が表示されますので、トラックに積載した車台の追加および削除を行う「引渡報告対象選択」欄をチェックして荷姿内容を変更してください。

【確定取消】

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した荷姿ID、トラック登録番号、紐付車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった荷姿を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. **確定取消** ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は **OK** を、もう一度確認する場合は **キャンセル** を選択します。

- C. **OK** を選択すると、取り消された荷姿は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

④ 荷姿詳細情報の印刷

トラックに積載した解体自動車の情報として荷姿詳細情報を印刷します。

印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入したうえでトラックの運転手に渡し、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡します。

確認ポイント

- 印刷する荷姿詳細情報の内容と、自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票の確認。
- 印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票をトラックの運転手に持たせ、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡す。

(I) 画面

「荷姿詳細情報（JPRS0900）」画面が表示されます。

操作ポイント

「荷姿詳細情報」を保存したうえで、画面を印刷します。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	[詳細] 解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	-------------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ
次ページ
1 / ページ
表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	[詳細] AA111	○○△△○○
AA111-000002	[詳細] AA111	○○△△□□
AA111-000003	[詳細] AA111	□□△△○○
AA111-000004	[詳細] AA111	○○△△□□

【上に戻る】

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

4
1
※

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る
備考情報保存

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト **P 画面印刷** ヘルプ

2

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	--------------------	--------	---------

2. 荷姿情報

荷姿 I D	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
--------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	詳細 AA111	〇〇△△□□

1

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る **備考情報保存**

ステップ1

「2.荷姿情報」で、荷姿 I D、トラック登録番号、紐付車台数、紐付状況を再度確認します。

ステップ2

必要に応じて **1** **備考情報保存** ボタンをクリックして、画面を保存します。

ステップ3

2 **P 画面印刷** ボタンをクリックして、画面印刷します。

※ 画面印刷は、インターネットエクスプローラ（ブラウザ）の設定によって印刷範囲が異なります。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	--------	---------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	詳細 AA111	〇〇△△□□

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

ステップ4

印刷が確認できたら、業務の内容によって以下の操作を行います。

A. 電子マニフェストシステムを終了する

3 ログアウト ボタンをクリックしてください。

B. 引き続き、別の「荷姿詳細情報」を印刷する

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面（P69参照）が表示されますので、「荷姿詳細情報」を印刷する「トラック登録番号」の 詳細 ボタンをクリックして、同じ操作を繰り返します。

C. 解体工程の他の引渡報告等を行う

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面が表示されますので、そのうえで メニューに戻る ボタンをクリックしてください。

(Ⅲ) その他

「4.備考情報」はメモ機能です。

※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。

全角/半角200字まで

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

① 情報管理センターへの報告

認定全部利用者より検収伝票と荷姿詳細情報を回収したら、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

認定全部利用者より回収した検収伝票の受領印等の存在と「荷姿詳細情報」のトラック番号、トラックに積載された車台の車台番号を確認。

※ 回収した検収伝票と荷姿詳細情報は、引渡証明証として5年間保管してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.7 **確定済荷姿** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3283)」画面が表示されます。

操作ポイント

- メニュー画面「1.7確定済荷姿」より、操作を開始します。
- 認定全部利用者に引き渡した荷姿（トラック単位）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 [詳細](#) 解体業者1 解体事業所1

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※認定全部利用者（電炉等）からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

該当荷姿は 4件です

[← 前ページ](#)

[次ページ →](#)

1 / ページ

[最新の一覧取得](#)

表示件数 50件

並び替え

荷姿ID [▼](#)

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	表託 引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

[【上に戻る】](#)

[メニューに戻る](#)

[確定取消](#)

2

[センターへ報告](#)

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	-----------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※認定全部利用者 (電炉等) からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

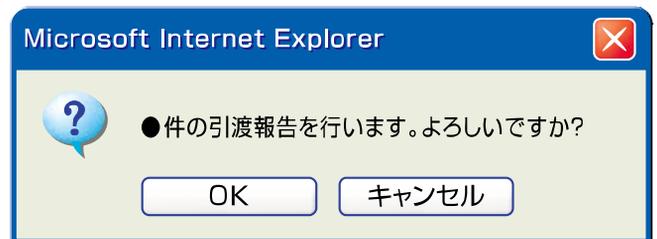
メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引き渡した荷姿 (トラック単位) が一覧表示されています。その中から、情報管理センターへ報告を行う荷姿を選択し、①「引渡報告対象選択」をチェックします。

ステップ2

② 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了JPRS0000」画面 (P22参照) が表示され、認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

※認定全部利用者（電炉等）からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿 I D

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿 I D	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 (全部利用仲介事業所 2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 (全部利用仲介事業所 2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 (全部利用仲介事業所 2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 (全部利用仲介事業所 2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	詳細 4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告



すでに荷姿（トラック単位）に積載した解体自動車は確定済であり、これを基に荷姿詳細情報を印刷しているため、この時点で「荷姿内容変更」の操作は行えません。トラックに積載した解体自動車に間違いがあった場合等荷姿内容変更を行う場合は、その旨を認定全部利用者に連絡・相談のうえ、すみやかに電子マニフェストを操作し、再度荷姿詳細情報を印刷のうえ、検収伝票と共に認定全部利用者に引き渡してください。

(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、独自のルートで電炉・転炉等や製品原材料として輸出する業者（非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者））に引き渡す際は、右記の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、ご注意ください。

- ① 引き渡す解体自動車の台数を確認し、電子マニフェストシステムの画面上で引き渡す車台を確定。
- ② 引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）の作成。
※ 電子マニフェストシステムの画面を印刷して利用すると便利です。
- ③ 情報管理センターへ引渡報告を行う。
- ④ 作成した引渡証明書をトラックの運転手に持たせて搬出。
- ⑤ 引渡証明書を回収し、非認定全部利用者のサインまたは受領印等を確認して5年間保管。

1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を、電炉・転炉等や廃車ガラ輸出業者（非認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の非認定全部利用者を入力します。

確認ポイント

引渡先の非認定全部利用者の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.8 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3291）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の事業者・事業所の氏名・住所を入力します。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3291）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定 ※印の項目は、必ず入力してください。

事業所名称 選択やり直し 履歴のクリア

事業者氏名・名称※	※1
事業者住所・所在地※	※2
事業所名称※	※3
所在地※	※4

メニューに戻る 1 2 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

ステップ1

① 「2.電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定」のすべての項目に正しく入力してください。

※1 「事業者氏名・名称」を入力します。

全角60字まで

※2 「事業者住所・所在地」を入力します。

全角90字まで

※3 「事業所名称」を入力します。

全角60字まで

※4 「所在地」を入力します。

全角90字まで

ステップ2

② **対象車台選択へ** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS3292）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 対象車台の選択

電炉等・廃車ガラ輸出業者等（非認定全部利用者）に引き渡す車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 引渡先の非認定全部利用者の情報、引渡先種別の確認。
- ※ 電炉処理・転炉処理等か、解体自動車（廃車ガラ）の輸出かを確認します。
- 引き渡す解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS3292）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の「引渡先種別」と、非認定全部利用者に引き渡す車台を選択・確定します。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択（JPRS3292）

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	<input type="radio"/> 精錬（株）				
事業者住所・所在地	<input type="radio"/> 県××市□□町1234-56				
事業所名称	<input type="radio"/> 精錬（株）	<input type="radio"/> △△工場			
所在地	<input type="radio"/> 県△△市□□町				
引渡先種別※	<input checked="" type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等		<input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出		

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

← 前ページ 次ページ → 1 / ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エピソード類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 5 引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報

※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株）△△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別※	<input checked="" type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エアバッグ類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

「2.電炉等・廃車ガラ輸出業者情報」の「引渡先種別」欄で、非認定全部利用者の種別指定します。

- 引渡先の非認定全部利用者が電炉・転炉等の場合、**①** 電炉処理・転炉処理等 をクリックしてください。
- 引渡先の非認定全部利用者が廃車ガラ輸出業者の場合は、**②** 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出 をクリックしてください。

ステップ2

「3.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。

その中から、非認定全部利用者に引き渡す車台を選択し、**③** 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る
ログアウト
P 画面印刷
ヘルプ

4

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	[詳細]	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	------	--------	--------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株） △△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別※	<input type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エフバック*類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	[詳細] AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	[詳細] AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	[詳細] AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	[詳細] AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
引渡先確定



電子マニフェストシステムを利用して 「車台番号一覧」を印刷する

⇒ 電子マニフェストシステムを利用して「車台番号一覧」を印刷する場合は、**ステップ2**の操作を終えた状態で、画面右上の **4** **P 画面印刷** ボタンをクリックすると、表示された画面が印刷されます。

※ 「引渡証明書について」をご覧ください

【引渡証明書について】

引渡証明書は、記載する内容が主務省令で定められ、非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した事実（いつ、誰が、誰にどの車台（車台番号）を引き渡したか）を証する書面として作成します。

※ 車台番号一覧を手書きすることは大変ですから、電子マニフェストシステムの対象車台の選択画面を印刷し、これをトラックの運転手に持たせて、解体自動車とともに非認定全部利用者に渡した後、非認定全部利用者のサイン・受領印を押印してもらったうえで回収し、5年間保管する方法をお勧めします。

引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）が完成したら、すみやかに、解体自動車と共に非認定全部利用者に引き渡します。

非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した時はその事実を証する書面として引渡証明書を5年間保管しなければなりません。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	<input type="button" value="詳細"/> 解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報

※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株） △△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別*	<input type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エナック*類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	<input type="button" value="詳細"/> AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	<input type="button" value="詳細"/> AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	<input type="button" value="詳細"/> AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	<input type="button" value="詳細"/> AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
5 引渡先確定

ステップ3

5 **引渡先確定** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3293)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。



5 **引渡先確定** ボタンをクリックせずに操作の途中でボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

3) 情報管理センターへの報告

解体自動車を非認定全部利用者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3293)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを、再度確認してください。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3293)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消	
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000001	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000002	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000003	詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000004	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3293)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消	
2012/10/01	〇〇精錬（株）△△工場	AA111-000001	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬（株）△△工場	AA111-000002	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬（株）△△工場	AA111-000003	詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬（株）△△工場	AA111-000004	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引取報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面が表示され、非認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。
また、解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、「移動報告結果一覧」を押してください

移動報告結果一覧 ②

ステップ4

解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、**②**（移動報告結果一覧） ボタンをクリックします。

⇒ 「自社取扱車台の確認（JMES3120）」画面が表示されます。

➡ [印刷方法については187ページをご覧ください](#)

(Ⅲ) その他

【確定取消】

入力間違い等があった場合、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 対象となる車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、対象となる車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。「確定取消」を行った車台は、「対象車台の選択(JPRS3292)」画面の「4.引取報告済み車台の一覧」に表示されます。再度操作を行ってください。

【引渡証明書について】

引渡証明書は、必ず非認定全部利用者から回収し、以下の点に注意してください。

- 引取証明書は、非認定全部利用者のサインまたは受領証を押印のうえ、回収してください。
- 非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した場合、引渡証明書を解体自動車の引渡日より5年間保管することが法律上義務付けられています。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.8 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.9 ボタンを選択すると、

この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.5 エアバッグ類の引渡報告

使用済自動車の引取報告を行った際に自社処理を選択した場合は、必ずエアバッグ類の引渡報告が必要となります。

エアバッグ類の引渡報告は、エアバッグ類の処理方法を選択したうえで、処理方法ごとに異なる方法で行います。

(1) エアバッグ類処理方法の選択

未作動エアバッグ類の取外回収、または車上作動処理を行った場合は、すみやかにエアバッグ類の処理方法を選択します。

確認ポイント

- エアバッグ類の処理を行った解体自動車の車台番号の確認
- エアバッグ類の処理方法の確認
 - 1) 取外回収
 - 2) 車上作動処理
 - 3) 一部取外回収・一部車上作動処理

(I) 画面

メニュー選択画面で1.10 **処理選択** ボタンをクリックすると、「処理結果入力 (JPRS3260)」画面が表示されます。

操作ポイント

「エアバッグ類を処理した方法を選択し、保存します。」

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 株式会社 車良工場
--------	--------------	----------	---------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください

該当車台は119件です 前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/01/19	1J4FN78S4SL597191	E-7MX	クライスラー	FCA ジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2012/03/21	L900S-0045977	GF-L900S	ダイハツ	ダイハツ工業 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
2012/04/02	MC22S-505969	UA-MC22S	スズキ	スズキ 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2012/05/21	RA3-1111552	GF-RA3	ホンダ	本田技研工業 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

ステップ1

「2. 処理対象車台の一覧」には、自らが使用済自動車の引取報告を行った際に、エアバッグ類処理対象選択で「自社処理」を選択した車台の一覧が表示されます。車台番号を確認し、エアバッグ類を処理した方法に従って ① 「回収」、「作動」の該当する欄をチェックします。

「回収」のみ：

全ての未作動エアバッグ類を取外回収した場合にチェックします。

「作動」のみ：

全ての未作動エアバッグ類を車上作動処理した場合にチェックします。

「回収」と「作動」：

一部取外回収・一部車上作動処理した場合、双方にチェックします。

ステップ2

② **処理結果保存** ボタンをクリックすると、画面に入力した内容が保存されます。

③ **保存して車上作動報告画面へ** ボタンをクリックすると、画面に入力したチェック項目が保存されます。



エアバッグ類の車上作動処理を行うには、一般社団法人自動車再資源化協力機構との車上作動処理の契約が必要となります。契約無しで車上作動処理を行うと、自動車リサイクル法違反となりますので、ご注意ください。

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 局 株式会社 串良工場
--------	--------------	----------	-----------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください。

該当車台は118件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/09/06	1J4FN78S4SL597181	E-7MX	クライスラー	FCAジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2013/03/06	HP22S-710338	TA-HP22		株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2013/03/06	TCR10-1327222	GF-TCR10		自動車 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2013/03/11	Z10-005628	GF-Z10		自動車 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 参考情報

作業委託メーカー名

フォード・ジャパン・リミテッド、ゼネラルモーターズ・ジャパン 株式会社、現代自動車ジャパン 株式会社、チェッカーモーターズ 株式会社、エルジーアイ 株式会社、ニコロ・レーシング・ジャパン 合同会社、ボルボ・カー・ジャパン 株式会社、プジョー・シトロエン・ジャポン 株式会社、ボルシェジャパン 株式会社、ルノー・ジャポン 株式会社、ロールス・ロイス モーターズ リミテッド、フォルクスワーゲングループジャパン 株式会社、ジャガー・ランドローバー・ジャパン 株式会社、フェラーリジャパン 株式会社、ワイ・エンジン 株式会社、株式

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

処理結果を正常に保存しました。

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 局 株式会社 串良工場
--------	--------------	----------	-----------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください。

該当車台は118件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/01/19	1J4FN78S4SL597181	E-7MX	クライスラー	FCAジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2012/01/19	0045377	GF-L900S		ダイハツエ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 参考情報

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

ステップ2

④ 「メニューに戻る」ボタンをクリックし、「メニュー選択画面」に戻ります。

⇒ 引き続きエアバッグ類の引渡報告を行う場合は、

- A. 「取外回収」、「一部取外回収・一部車上作動処理」したエアバッグ類の引渡報告：
1.11 「引渡報告」ボタンをクリックします。
- B. 「車上作動処理」したエアバッグ類の引渡報告：
1.13 「引渡報告」ボタンをクリックします。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。「OK」をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 >
処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者（自社）情報

事業所コード 101755000104 事業者/事業所名 株式会社岐阜自動車 岐阜営業所

2. 処理対象車台の一覧 ※1 荷姿の作成・修正方法は こちら を参照してください。
また、エアバッグ類の一部を「取外回収」し、一部を「車上作動処理」した場合は、両方を選択してください。

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	製造者メーカー名	※1		機械式	
					回収	作動		
2020/10/01	CJ120001-11105321	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105322	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105310	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105311	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105312	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105313	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105309	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105315	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★

自動車メーカー名

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ



- ② 処理結果保存 ボタンをクリックせずに操作の途中で ④ メニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容が保存されません。
- 自動車メーカー等と「車上作動処理」の契約をしていない場合、「2.処理対象車台の一覧」欄の ① 「作動」チェック欄はグレーで表示され（非活性）、選択できません。
- ① 「回収」、「作動」双方をチェックした場合（機械式エアバッグと電気式エアバッグの装備車）の「引渡報告」は、「取外回収したエアバッグ類の引渡報告」を行うことで完了します。
- ※ 取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」を行うことで、車上作動処理したエアバッグ類についても「引渡報告」が行われたと自動的にみなします。

(2) エアバッグ類（取外回収）の引渡報告

使用済自動車からすべての未作動エアバッグ類を取外回収し、エアバッグ類を指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかにエアバッグ類の引渡報告を行います。

「処理方法の選択」画面で「回収」のみをチェックした車台が対象になります。

 詳しくは89ページ以降をご覧ください

1) 引渡先事業者の入力

取外回収を行ったエアバッグ類を引き渡す指定引取場所を指定します。

確認ポイント

引渡先のエアバッグ類指定引取場所の事業所コード確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.11 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3261）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先のエアバッグ類指定引取場所の「事業所コード」が必要になりますので、事前に確認したうえで入力します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
引渡先事業者の入力（JPRS3261）

メニューに戻る		ログアウト		画面印刷		ヘルプ	
1. 引渡実施事業者（自社）情報							
事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1		
2. エアバッグ類指定引取場所の指定							
事業所コード	--過去の入力履歴から選択--			選択やり直し	履歴のクリア		
事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示					
事業者／事業所名							
郵便番号	所在地		電話番号				
所属メーカー名							
メニューに戻る		対象車台選択へ					

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3261）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. エアバッグ類指定引取場所の指定

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者／事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号
所属メーカー名				

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ1

「2.エアバッグ類指定引取場所の指定」の ①「事業所コード」欄に、「指定引取場所」の事業所コードを入力します。

半角英数12字

ステップ2

② 事業者情報表示 ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 ボタンをクリックすると、「指定引取場所」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者／事業所名、郵便番号、所在地、電話番号、所属メーカー名）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS3262）」画面が表示されます。

詳しくは94ページ以降をご覧ください



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他

【引き渡す指定引取場所の情報が違う】

「2.エアバッグ類指定引取場所の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。①「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、ステップ1以降の操作を再度すみやかに行ってください。

2) 対象車台の選択

取外回収のエアバッグ類の引渡報告は、荷姿単位（回収ケース）で行います。取外回収した未作動エアバッグ類を収納した回収ケースのケース番号を入力し、荷姿を作成したうえで、引取報告済み車台の一覧から、回収ケースにエアバッグ類を収納した車台番号を選択・確定します。

確認ポイント

取外回収したエアバッグ類を収納した回収ケースの「ケース番号」とエアバッグ類を取外回収した車台番号の確認。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3262)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取外回収したエアバッグ類を収納した回収ケースの番号を入力します。
- 回収ケースに収納したエアバッグ類を取外回収した車台を選択・確定します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3262)

メニューに戻る
業務終了
P 画面印刷
? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	株式会社 ○○○
--------	--------------	----------	----------

2. エアバッグ類指定引取場所情報 指定引取場所の引渡先変更

事業所コード	202033330012	事業者/事業所名	株式会社 QQQW事業所
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	123-4567	所在地	×県△口市A S D F 1 2-3-4
電話番号	012-345-6789		

3. 運搬事業者情報

自社運搬

運搬委託

取集運搬許可番号 ※半角数字

運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報

ケース番号* ③ 荷姿ID 荷姿作成日 最終確定日

5. 引取報告済み車台の一覧

該当車台: 5件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引渡報告対象選択
2013/02/04	ERT123-4567890	ABCERT123	スポーツカー	スポーツカー 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2013/03/02	KJH123-4567890	DFGKJH123	トラック	トラック 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>

6. 備考情報

◆備考（当該工程用）

◆大工程（大業者）への申し送り事項

7. 参考情報

所属メーカー名

メニューに戻る
荷姿確定
⑤ 引渡先確定

(注) 保存・確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	株式会社 ○○○
--------	--------------	----------	----------

2. エアバッグ類指定引取場所情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。 指定引取場所の引渡先変更

事業所コード	202033330012	事業者/事業所名	○ABCAB 株式会社 QQWW事業所
① 番号	123-4567	所在地	○×県△口市ASDF12-3-4
電話番号	012-345-6789		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬

② 運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字

運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報 ※ケース番号は、必ず入力してください。ケース番号のハイフン(-)は省略してください。

ケース番号*	荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
--------	------	-------	-------

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台 35件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引取報告対象選択
2024-05-10	1234567890	GNF50	GNF50	GNF50	<input type="checkbox"/>

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、エアバッグ類を指定引取場所に引き渡した運搬方法を指定します。自動車リサイクルシステムへの登録の申込みの際に指定した運搬方法を指定します。

- 自社が運搬した場合は、① 自社運搬 をクリックしてください。
- 「エアバッグ類運搬ネットワーク」またはその他の廃棄物処理法上の収集運搬業許可を有する運搬業者に運搬を委託した場合は、② 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「(事業者名等:)」の後の ※1 の欄に「運搬事業者名と廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」を入力してください。(入力必須)

全角/半角100字まで

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体が異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社を管轄する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報
事業所コード 123456780104 事業者／事業所名 株式会社 ○○○

2. エアバッグ類指定引取場所情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。 指定引取場所の引渡先変更
事業所コード 202033330012 事業者／事業所名 ○ABCBA 株式会社 ○QWW事業所
郵便番号 123-4567 所在地 ○×県△口市ASDF12-3-4 電話番号 012-345-6789

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。
 自社運搬 運搬委託
---過去の入力履歴から選択--- 選択やり直し 履歴のクリア
収集運搬許可番号 ※半角数字
運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報 ※ケース番号は、必ず入力してください。ケース番号のハイフン(-)は省略してください。
ケース番号* [.....] 荷姿ID 荷姿作成日 最終確定日

5. 引取報告済車台の一覧 該当車台 15件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順) 引取報告対象選択

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引取報告対象選択
2018/02/04	ERT123-4567890	ABC-ERT123	スポーツカー	スポーツカー 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/02/27	KJH123-4567890	DFG-KJH123	トラック	トラック 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/03/02	I/C23-4567890	ZXC-VC123	○△□×	○△□× 株式会社 ト式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/03/02	HJL2.03-4567890	KJH-HJL2.03	乗用車	株式会社 費用車工業	<input checked="" type="checkbox"/>

6. 備考情報

7. 参考情報
所属メーカー名 ○△自動車工業(株)、●●自動車(株)、(株) J I D O U S H A

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

ステップ2

③ 「ケース番号」欄に未作動エアバッグ類を収納した「回収ケース」の「ケース番号」を入力します。

半角英数7字

ステップ3

「5.引取報告済車台の一覧」に、「処理方法の選択」画面で「回収」を選択した車台が一覧表示されています。その中から、回収ケースに収納したエアバッグ類を取外回収した車台を選択し、④「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------------------------	---------	---------

2. 指定引取場所情報 事業所名等を必ず確認 指定引取先 変更

7. 参考情報

所属メーカー名	〇〇〇社、△△△社、XYZ自動車（株）、ABCモーターズ（株）、〇〇〇工業（株）、AAA自動車（株）、BBB自動車（株）、CCC自動車（株）、DDD自動車（株）、EEE自動車（株）、FFF自動車（株）、JJJ自動車（株）、GGG工業（株）、KKK自動車（株）、PPP工業（株）、◆◆◆工業（株）、〇△◆工業（株）、指定再資源化機関
---------	---

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 **5** 引渡先確定

ステップ4

5 「引渡先確定」 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4243）」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者／事業所名 解体事業者1 解体事業所1

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は3件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引取報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

所属メーカー名

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

【連続して荷姿を作成する場合】

⑥ 荷姿確定 ボタンをクリックすると、指定引取場所に引き渡す回収ケースにエアバッグ類を収納したケース番号と ④ 「引渡報告対象選択」欄で選択した車台が関連付けされ、「荷姿」情報として保存されます。

ステップ3 の状態で ⑥ 荷姿確定 ボタンをクリックすると、④ 「引渡報告対象選択」欄で選択した車台が一覧表から消えます。

再度 ステップ1 から同様の操作を繰り返すことで、この画面で荷姿を連続して作成することができます。

⑤ 引渡先確定 ボタンをクリックして「情報管理センターへの報告」を表示すると、この画面で保存された荷姿が表示されます。



⑥ 荷姿確定 ボタン、⑤ 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中で

⑦ メニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. ...種指定引取場所情報 ... 事業所名等を必ず確認 ... 指定引取 ... 変更

【上に戻る】

6. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※2

◆次工程（次業者）への申し送り事項

※3

7. 参考情報

所属メーカー名	〇〇〇社、△△△△社、XYZ自動車（株）、ABCモーターズ（株）、〇〇〇工業（株）、AAA自動車（株）、BBB自動車（株）、CCC自動車（株）、DDD自動車（株）、EEE自動車（株）、FFF自動車（株）、JJJ自動車（株）、GGG工業（株）、KKK自動車（株）、PPP工業（株）、◆◆◆工業（株）、○△◆工業（株）、指定再資源化機関
---------	--

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

「6.備考情報」はメモ機能です。

※2 「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。

全角/半角200字まで

※3 「次工程（次業者）への申し送り事項」は、次工程に対する注意、要望等の情報を移動報告と共に送ることができます。

全角/半角200字まで

「7.参考情報」は引渡先のエアバッグ類指定引取場所と、委託契約を締結しているメーカー名を表示しています。

3) 情報管理センターへの報告

引渡報告を行う「荷姿」を選択・確定し、情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した「荷姿」（回収ケース）の荷姿IDとケース番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3263）」画面が表示されます。

操作ポイント

指定引取場所に引き渡した「荷姿」（回収ケース）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100 99990104	事業者/事業所名	999社 ○○株式会社
--------	--------------	----------	-------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※1 荷姿の作成・修正方法は [こちら](#) を参照してください。
 ※2 エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
最終確定日 (昇順)

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	※1 荷姿内容 変更	確定 取消	※2 集荷依頼/ 持込連絡	※2 引渡報告 対象選択
2020/03/06	999社 ××株式会社	詳細 BK-20200306-174867	CCC0306	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/10	999社 ○○○物流	詳細 BK-20210510-174893	1111111	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/20	999社 △△株式会社	詳細 BK-20210520-174896	1111113	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/07/15	999社 ○○株式会社	詳細 BK-20210715-175290	1111155	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る
確定取消
集荷依頼/持込連絡一覧
集荷依頼/持込連絡
センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100 99990104 事業者/事業所名 999社 ○○株式会社

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※1 荷姿の作成・修正方法は [こちら](#) を参照してください。
※2 エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	※1 荷姿内容 変更	確定 取消	集荷依頼/ 持込連絡	※2 引渡報告 対象選択
2020/03/06	999社 ××株式会社	BK-20200306-174867	CCC0306	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/10	999社 ○○○○物流	BK-20210510-174893	1111111	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/20	999社 △△株式会社	BK-20210520-174896	1111113	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/07/15	999社 ○○株式会社	BK-20210715-175290	1111155	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 集荷依頼/持込連絡済一覧 集荷依頼/持込連絡 センターへ報告

解体工程 >
集荷依頼/持込連絡済一覧（JPRS3700）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

該当荷姿は1件です

#	集荷依頼日	引渡先 事業所コード	引渡先名称	荷姿ID	ケース番号	ケースに収納 された車台数	選択
1	2021/12/14	204078300111	999社 ○○○○物流	BK-20200306-174867	CCC0306	2	<input type="checkbox"/>

前画面に戻る 取消

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引渡先を確定した「荷姿」が一覧表示されています。引渡先事業者/事業所名と、荷姿ID、ケース番号、ケースに収納された車台数を再度確認したうえで、集荷依頼を行う「荷姿」を選択し、①「集荷依頼/持込連絡」欄にチェックします。

②「集荷依頼/持込連絡」ボタンをクリックすると集荷依頼が完了します。

ステップ2

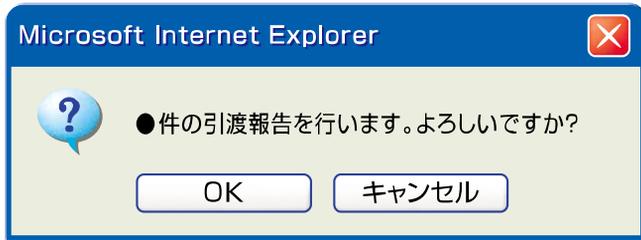
「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、集荷依頼済の「荷姿」を確認したうえで、その中から情報管理センターへの報告を行う「荷姿」を選択し、③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。



エアバッグ類の「集荷依頼/持込連絡」欄のチェックを行い、集荷依頼を完了すると「引渡報告対象選択」欄がチェック可能となります。

ステップ3

- 4 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



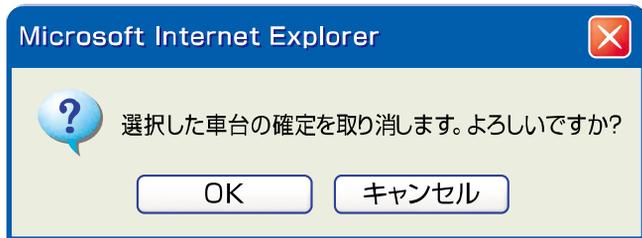
というメッセージが表示されますので、**間違いがなければ** を、**再確認する場合は** を選択します。

(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、ケース番号、ケースに収納された車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、**もう一度確認する場合は** を選択します。

- C. を選択すると、取り消された「荷姿」は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

ステップ4

を選択すると「引取報告の完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、エアバッグ類引渡報告 (取外回収) の引渡報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

【荷姿内容変更】

作成した「荷姿」の内容を変更したい場合等、情報管理センターへの報告を行わない場合は、以下の操作を行ってください。

- A. 荷姿内容を変更する「荷姿」を選択し、「選択」欄のボタンをクリックします。
- B. ボタンをクリックすると、「対象荷姿の選択 (JPRS2452)」画面が表示されますので、回収ケースに収納したエアバッグ類の追加を行う等、「荷姿」の変更をしてください。

【集荷取消】

「集荷依頼／持込連絡一覧 (JPRS3700)」画面で集荷依頼を取り消す場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 集荷依頼を取り消す「荷姿」を選択し、「選択」欄にチェックします。
- B. ボタンをクリックすると、対象の「荷姿」の集荷依頼を取り消します。

(3) エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告

すべての未作動エアバッグ類を車上作動処理した時は、すみやかにエアバッグ類の引渡報告を行います。車上作動処理のエアバッグ類の引渡報告は、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は移動報告を行うことができません。例えば、車上作動処理は、「処理方法の選択」画面で「作動」のみを選択した車台が対象になります。（P89参照）

確認ポイント

エアバッグ類を車上作動処理した車台番号の確認。

(1) 画面

メニュー選択画面で1.13 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3264）」画面が表示されます。

操作ポイント

エアバッグ類を車上作動処理した車台を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3264）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡先事業者情報 （注）自社情報が自動表示されます。

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

3. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3264)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者(自社)情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡先事業者情報 (注) 自社情報が自動表示されます。

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1	電話番号	11-1111-1111

3. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先事業者情報(自動表示されます)」に自社の内容が表示されますのでこれを確認します。

操作ポイント

処理方法選択画面で **保存して車上作動報告画面へ** を押した時のチェック内容に反映されます。

ステップ2

「3.引渡先確定済車台の一覧」に、「処理方法の選択」画面で「作動」のみを選択した車台の一覧が表示されます。引取報告日、車台番号、型式、車名を再度確認します。その中から、エアバッグ類の車上作動処理を行った車台を選択し、①「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

② **センターへ報告** ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択する「処理完了(JPRS0000)」画面(P22参照)が表示され、エアバッグ類引渡報告(車上作動処理)の引渡報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面(ダイアログ)と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(4) エアバッグ類（一部取外回収・一部車上作動処理）の引渡報告

使用済自動車の未作動エアバッグ類の一部を取り外し、残りを車上作動処理をした場合（「処理方法の選択」画面で「回収」・「作動」の双方を選択した場合（P89参照））のエアバッグ類引渡報告については、取外回収したエアバッグ類について引渡報告を行うことで完了します。

 詳しくは92～102ページをご覧ください

※ 取外回収したエアバッグ類について引渡報告をすることで、車上作動処理したエアバッグ類についても引渡報告が行われたと自動的にみなします。

6. 状況の表示

解体業者の状況の表示とそれに対する対応について説明します。

6.1 確認通知の基本事項

(1) 確認通知の発生時期

解体工程では、以下のような場合に、確認通知が情報管理センターからなされます。

自社が使用済自動車／解体自動車の引取報告を行った後	自社が 120日以内に	使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類の「引渡報告」を行わなかった場合
自社が使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行った後	引渡先が 5日以内に	使用済自動車／解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合
自社がエアバッグ類の引渡報告を行った後	指定引取場所が 15日以内に	エアバッグ類の「引取報告」を行わなかった場合

※ 確認通知までの期間は、移動報告日から起算して計算（土日、祝日等も含む）。

(2) 確認通知発生の有無の確認

移動報告等の作業の有無に係らず、メニュー選択画面については毎日開き、確認通知の発生状況を確認するようにしてください。

1) 確認通知が発行されていない時

メニュー選択画面の「2. 状況の表示」欄に赤字の表示はなく、**確認通知** ボタンは、クリックできません。

2) 確認通知が発行された時

「2.状況の表示」欄の確認通知が発行された箇所に、「×件の確認通知が発生しています」と、赤字で表示され、**確認通知** ボタンがクリックできる状態になります。

2. 状況の表示(確認通知)		引渡先の引取報告未実施	
引渡報告未実施		引渡先解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。	
2.1 確認通知	使用済自動車／解体自動車の引渡報告の未実施 208件の確認通知が発生しています。	2.3 確認通知	
2.2 確認通知	エアバッグ類の引渡報告の未実施 2件の確認通知が発生しています。	2.4 確認通知	破砕業者の引取報告の未実施 2件の確認通知が発生しています。
		2.5 確認通知	メーカー指定引取場所の引取報告の未実施 2件の確認通知が発生しています。

(3) 確認通知発生時の対応

確認通知が発生している欄の **確認通知** ボタンをクリックして、移動報告の未実施状況を確認のうえ、すみやかに対応してください。

 詳しくは108ページをご覧ください

特に、自社が引渡報告済みで、引渡先が引取報告を行っていない場合、以下の手順で対応してください。

1) 引渡しと運搬状況の確認

自社が引渡先へ使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を本当に引き渡しているか否かを運搬状況を含めて確認してください。

2) 自社が引き渡していなかった場合

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引き渡していなかった場合は、使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引き渡し、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。

3) 自社が引渡し済みの場合

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引渡し済みの場合は、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認のうえ、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。



自治体への遅延報告の通知

確認通知が発行された後、以下の期間経過しても移動報告が行われなかった場合、情報管理センターは都道府県等へ遅延報告を自動的に送付し、都道府県等は必要に応じて適切な措置を講ずるよう勧告・命令等を行います。

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類の「引渡報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+10日
引渡先が使用済自動車／解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日
指定引取場所がエアバッグ類の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日

6.2 メニューごとの画面表示

メニューごとの **確認通知** ボタンは、確認通知が発行されていなければ、非活性（ボタンをクリックできない状態）です。「確認通知」が発行されると、メニュー上に赤字で確認通知の発生件数を表示すると共に、ボタンが操作できる状態となります。

以下でメニューごとの画面表示を説明します。メニュー選択画面上の各メニューの左側に記載されている「2.1」等の番号順に説明します。

(1) 破砕業者等への使用済自動車／解体自動車引渡報告未実施状況

使用済自動車の引取報告を行った後、「120日以内」に破砕業者等へ使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨を赤字で表示しますので右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った使用済自動車／解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 使用済自動車／解体自動車の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.1 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3200)」画面が表示されます。

解体工程 > 破砕業者等への使用済自動車／解体自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3200)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る 1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 破砕業者等への使用済自動車/解体自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3200)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	詳細	AA111 ○○△△○○
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	詳細	AA111 ○○△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	詳細	AA111 □□△△○○
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	詳細	AA111 ○○△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、自社の引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、① **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 該当車両の引渡しの有無を確認し、必要に応じてすみやかに破砕業者等への引渡しと引渡報告を行ってください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(2) メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況

使用済自動車の引取報告を行った後、「120日以内」に使用済自動車のメーカー指定引取場所へエアバッグ類の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」が発生した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行ったエアバッグ類のうち、確認通知が発行されているエアバッグ類を確認。
- エアバッグ類の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.2 (確認通知) ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3260)」画面が表示されます。

解体工程 > メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 表示件数 50 件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る ①

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1～2>

解体工程 > メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、自社の引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、① [メニューに戻る](#) ボタンをクリックしてください。

⇒ 自社保管の使用済自動車より該当車両の有無を確認し、必要に応じてすみやかに指定引取場所への引渡しと引渡報告を行ってください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(3) 引渡先（解体業者）での 使用済自動車／解体自動車引取報告の未実施状況

使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行った後、引渡先の解体業者が「5日以内」に使用済自動車／解体自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行った使用済自動車／解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 自社が解体業者へ使用済自動車／解体自動車を引き渡したか否か、使用済自動車／解体自動車が確実に解体業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

※ 使用済自動車／解体自動車が解体業者に引き渡されたことが確認された場合、解体業者に引取報告を行うよう要請します。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.3 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS3130）」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（解体業者）の使用済自動車／解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS3130）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体事業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ

表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る

1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先(解体業者)の使用済自動車/解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3130)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、①メニューに戻るボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の解体業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(4) 引渡先（破砕業者）での解体自動車引取報告の未実施状況

解体自動車の引渡報告を行った後、引渡先の破砕業者が「5日以内」に解体自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 自社が破砕業者へ解体自動車を引き渡したか否か、解体自動車が確実に破砕業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

※ 解体自動車が破砕業者に引き渡されたことが確認された場合、破砕業者に引取報告を行うよう要請します。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.4 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3140)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3140)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る 1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS3140）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、①メニューに戻るボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の破砕業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(5) 引渡先（メーカー指定引取場所）でのエアバッグ類引取報告の未実施状況

エアバッグ類の引渡報告を行った後、引渡先のメーカー指定引取場所が「15日以内」にエアバッグ類の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」が発生した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行ったエアバッグ類のうち、確認通知が発行されているエアバッグ類を確認。
- 自社がメーカー指定引取場所へエアバッグ類を引き渡したか否か、エアバッグ類が確実にメーカー指定引取場所へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で2.5 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象荷姿の確認 (JMDS3160)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のエアバッグ類引取報告の未実施状況 > 対象荷姿の確認 (JMDS3160)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より15日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業者1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ

表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000001	1234567
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000002	4567890
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000003	7890123
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000004	1122334

上に戻る

メニューに戻る

1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のエアバッグ類引取報告の未実施状況 >
対象荷姿の確認（JMDS3160）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より15日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1 ページ

表示件数 50件

並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000001	1234567
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000002	4567890
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000003	7890123
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000004	1122334

【上に戻る】

メニューに戻る

1

ステップ1

「2.引取報告遅延荷姿の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている荷姿が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる荷姿を確認したら、① [メニューに戻る](#) ボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先のメーカー指定引取場所、または運搬会社に確認のうえ、必要に応じてすみやかにメーカー指定引取場所にて引取報告を行うよう、要請してください。

【画面印刷】

エアバッグ類の荷姿については、メニュー選択画面
3.4 **荷姿閲覧** より「荷姿ID」で検索できます。
(P135参照)

この画面を印刷して保管しておくとの便利ですので、
印刷・保管をお勧めします。

（Ⅲ）自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われ
なかった場合、情報管理センターより自動的に自社を
管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治
体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・
命令等を行います。

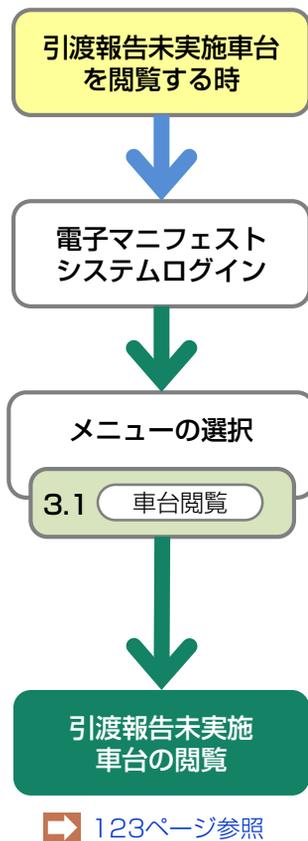
7. 取り扱った車台に関する情報の閲覧

電子マニフェストシステムにおいては、自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車・エアバッグ類に関して以下の項目をパソコンの画面上で閲覧することが可能です。

7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

自社が引取報告を行った車台のうち、引渡報告が未実施である車台を確認する場合に利用します。

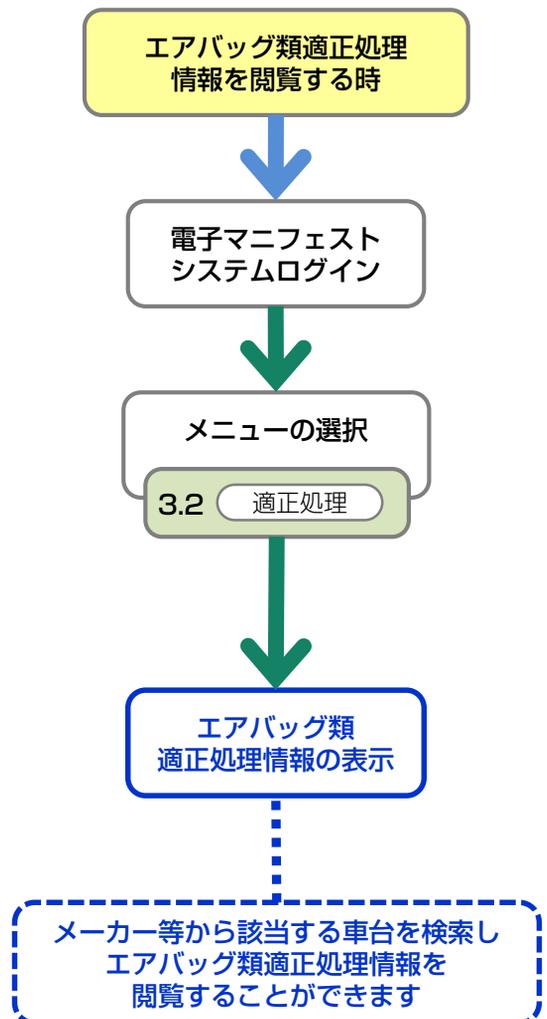
使用済自動車／解体自動車の引渡報告とエアバッグ類の引渡報告のどちらかが未実施の車台が表示されます。



7.2 エアバッグ類適正処理情報の閲覧

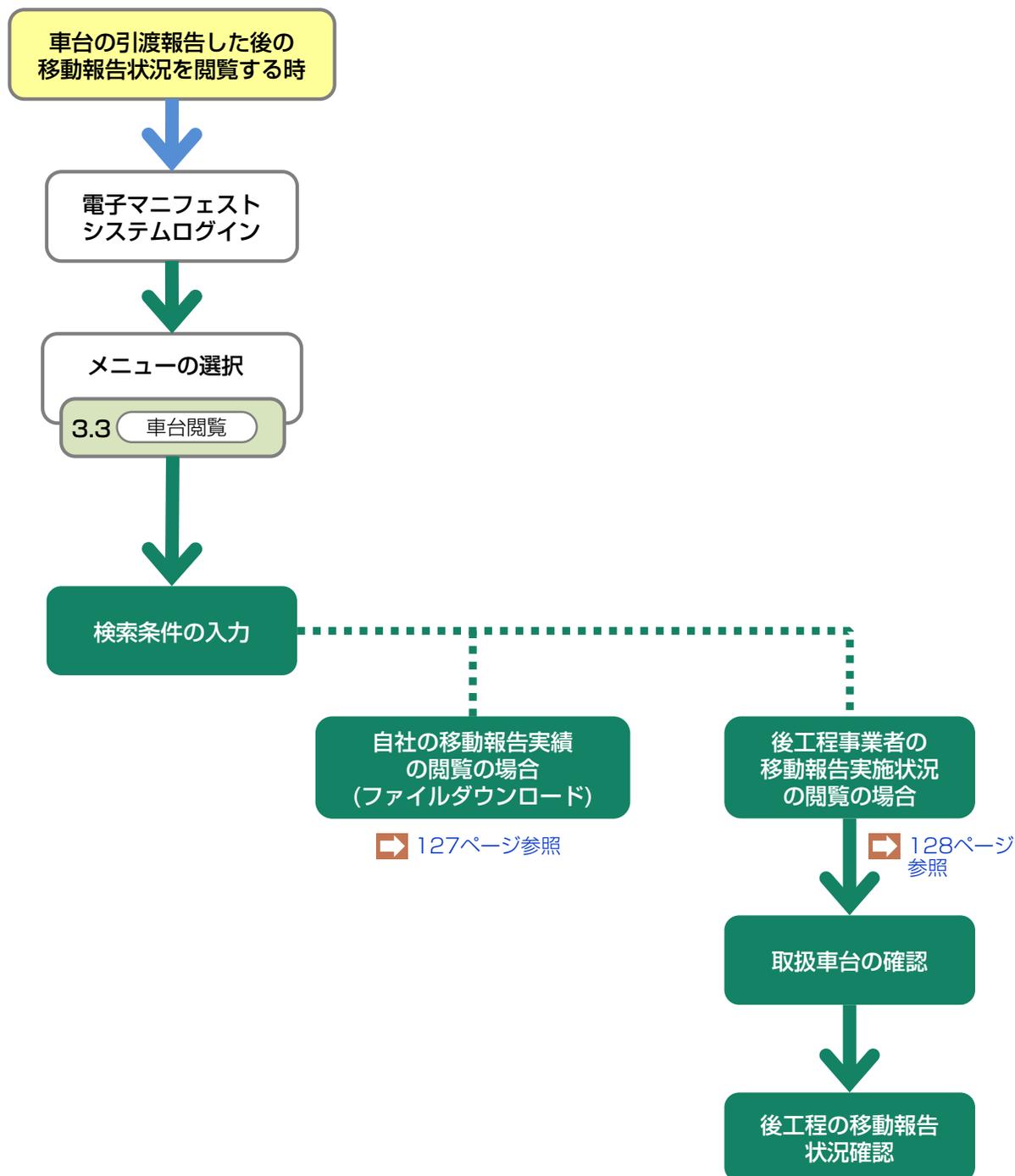
自動車再資源化協力機構（JARP）で公開しているエアバッグ類の取外回収、車上作動処理の方法等のエアバッグ類適正処理情報が表示されます。

※自動車再資源化協力機構（JARP）のホームページとリンクしています。



7.3 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

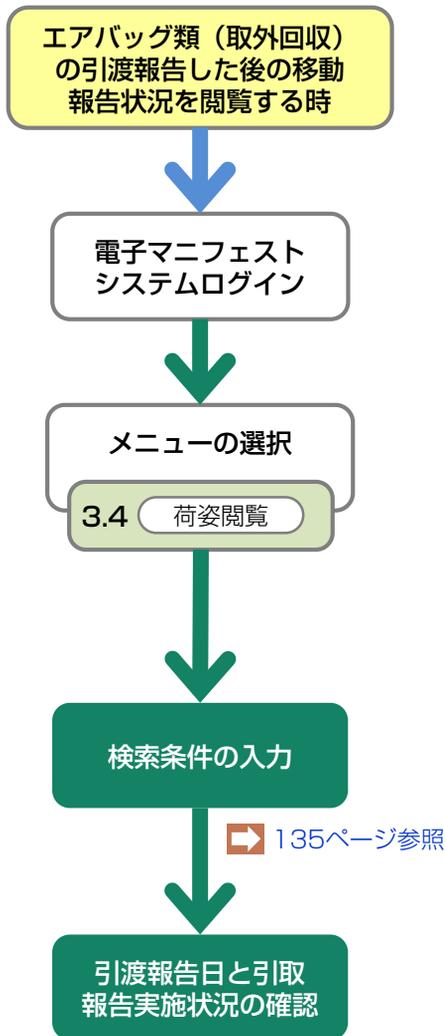
自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車の移動報告の実績を確認する場合、また特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合に利用します。



7.4 エアバッグ類に関する移動報告状況の閲覧

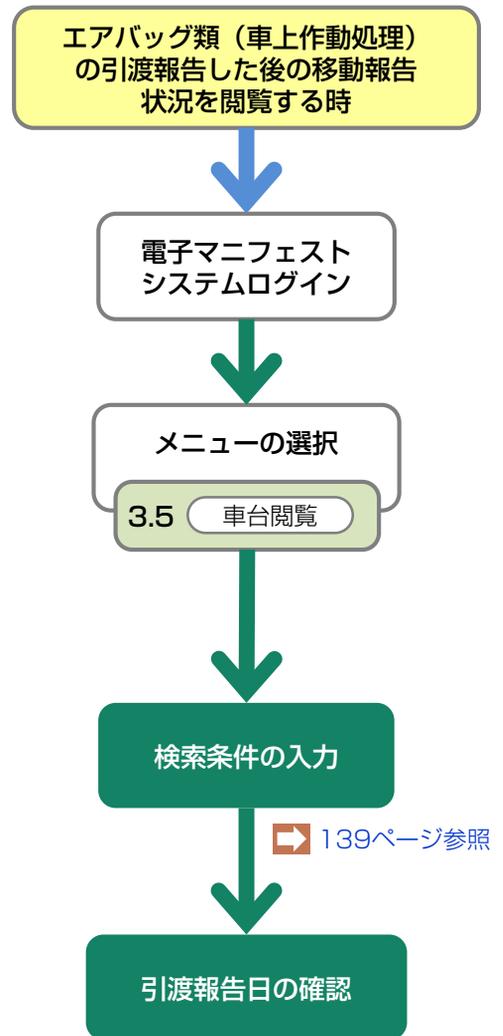
(1) エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日および指定引取場所による引取報告日と引取報告の実施状況を確認する場合に利用します。



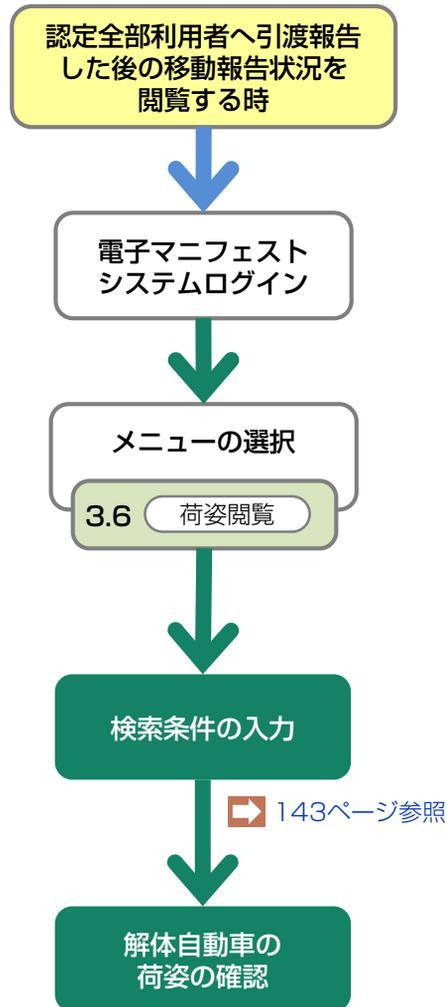
(2) エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日を確認する場合に利用します。



7.5 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車を確認する場合に利用します。



7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

引取報告を行った使用済自動車／解体自動車で、情報管理センターへの引渡報告が未実施の車台を一覧表示します。引渡先が確定しだい、すみやかに使用済自動車／解体自動車の引渡しと、引渡報告を行ってください。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.1 [車台閲覧](#) ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JPRS3300)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS3300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 詳細	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	-----------------------------	---------------

2. 引取った使用済自動車／解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順) 絞り込み 全件

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	引渡報告	
					使用済自動車	エアバッグ類
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	確定
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	選択済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	未実施
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	NNNNNNNNNNNN	確定	済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000005 詳細	AA111	NNNNNNNNNNNN	未実施	-

[【上に戻る】](#)

メニューに戻る 1

(Ⅱ) 引渡報告未実施車台がある場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS3300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 解体事業者 1 解体事業所 1

2. 引取った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順) 絞り込み 全件

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	引渡報告	
					使用済自動車	エアバッグ類
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場	AA111-000001	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	確定
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場	AA111-000002	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	選択済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場	AA111-000003	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	未実施
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場	AA111-000004	AA111	NNNNNNNNNNNN	確定	済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場	AA111-000005	AA111	NNNNNNNNNNNN	未実施	-

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧」に、自社が引取報告を行った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告を行っていない車台が表示されます。

【引渡報告】

未実施：使用済自動車/エアバッグ類の引渡先の確定が行われておらず、引渡報告が未実施であることを表しています。

確定：引渡報告は未実施ですが、引渡先の確定までは行われていることを表しています。

済：使用済自動車/エアバッグ類の引渡報告が実施済みであることを表しています。

—：エアバッグ類処理対象として選択していない場合、またはエアバッグ類装備がない場合を表しています。

選択済：回収/作動が選択されているが、回収も作動も完了していない場合を表しています。

※ 引渡報告未実施車台がない場合、「該当がありませんでした。」と表示されます。

ステップ2

表示された車台を確認したら、① **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 使用済自動車/エアバッグ類の引渡しの有無を確認し、引渡し済みであった場合には、すみやかに次事業者への引渡しと「引渡報告」を行ってください。

7.2 エアバッグ類適正処理情報の閲覧

メニュー選択画面で3.2 **適正処理** ボタンをクリックすると、自動車再資源化協力機構(JARP)のホームページ「適正処理情報トップページ(BHAS0010)」が表示され、エアバッグ類の取外回収、車上作動処理の方法等を閲覧することができます。

7.3 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車の移動報告の一覧を確認する場合、また、特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合にこの画面を利用します。

A. 自社の移動報告実績の閲覧の場合

自社が使用済自動車／解体自動車の引取・引渡報告を行った車台一覧の閲覧は、車台一覧が記載された電子ファイルを取得（ダウンロード）することで行います。取得（ダウンロード）した電子ファイルには指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに報告を行った車台の一覧が記載されています。

B. 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合

自社が引渡報告を行った車台に関して後工程の事業者による移動報告の実施状況を確認する場合は、確認する車台を個別に検索します。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.3 **車台閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES3110)」画面が表示されます。

操作ポイント

使用目的に合わせて、「ファイルをダウンロードする」または、「電子マニフェストシステムで検索する」のいずれかを選択します。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>(詳細)</small>	解体事業者	解体事業所1
--------	--------------	------------------------------	-------	--------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2006年10月30日	
<input type="radio"/> ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索		

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

(II) 操作説明

A. 自社の移動報告実績の閲覧の場合 <ステップ1~3>

指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに引取・引渡報告を行った車台一覧の電子ファイルを取得（ダウンロード）する場合は、以下の手順で操作します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者	解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------------	-------	--------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2012年10月01日

ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

ステップ1

「2.移動報告実績のダウンロード」の中より、該当するボタンをクリックします。

引取報告実績のダウンロードする：

年月を指定し引取報告実績の **①** [ダウンロード](#) ボタンをクリックします。

引渡報告実績をダウンロードする：

年月を指定し引渡報告実績の **②** [ダウンロード](#) ボタンをクリックします。

ステップ2

① または **②** の [ダウンロード](#) ボタンをクリックすると、ダウンロード画面が表示されます。

ステップ3

画面に従って、ファイルを保存してください。

[ダウンロードに関する詳細は193ページをご覧ください](#)

※「ダウンロード」のみで作業を終了する場合は、[メニューに戻る](#) をクリックしてください。

B. 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合 <ステップ1~3>

後工程業者の移動報告の実施状況を閲覧する場合は、車台番号（職権打刻含む）または、移動報告番号を入力し、車台を特定する必要があります。

➡ 職権打刻番号については226ページをご覧ください

【特定車台の検索】

輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2012年 10月 01日

ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 5 対象車台検索

ステップ1

「3.特定車台の検索」の中より、**3** 検索方法を選択します。

ステップ2

検索方法を選択したら、**4** 入力欄に必要事項（検索条件）を入力します。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角・半角で入力してください。

ステップ3

検索条件を入力したら、**5** 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ **5** 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認 (JMES3120)」画面が表示されます。

【複数車台の検索】

輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 詳細 解体事業者1 解体事業所1

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

車台番号 車台番号は半角英数字で入力してください。
 職権打刻番号 職権打刻番号は全角文字で入力してください。
 移動報告番号 半角数字で入力してください。

6 4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2012年10月01日 7
 ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索

車台番号 車台番号は半角英数字で入力してください。
 職権打刻番号 職権打刻番号は全角文字で入力してください。
 移動報告番号 半角数字で入力してください。

メニューに戻る 8 9 5 対象車台検索

ステップ1

「4.特定車台の検索」の中より、6 検索方法を選択します。

ステップ2

「引渡報告日で検索」を選択した場合は、7 入力欄で年月日を指定します。「ある車台を指定し、その車台と同日に引き渡した車台」を選択した場合は、8 検索方法を選択し 9 入力欄に必要な事項（検索条件）を入力します。

ステップ3

検索条件を入力したら、5 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ 5 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認 (JMES3120)」画面が表示されます。

(2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が自社が取り扱った車台であれば、引渡元・引渡先事業者（前後工程事業者）の情報が表示されます。

「処理終了（JPRS0000）」画面で

「移動報告結果一覧」ボタンをクリックした場合は、「情報管理センターへの報告（JPRS3293）」画面でセンター報告された車台の一覧が表示されます。

(1) 画面

「自社取扱車台の確認（JMES3120）」画面が表示されます

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台11件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者/事業所名	引取報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラク輸出）】 999自動車解体 ガラク事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（電炉・軽炉）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
解体自動車を輸出しようとする者から、電子マニフェストの画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は1件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者/事業所名	引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラク輸出）】 999 自動車解体 ガラ事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（雷伊・転伊）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
 解体自動車を輸出しようとする者から、電子 manifests の画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」には、自社で取り扱った車台の前後工程事業者が表示されます。

表示された内容（車台番号、引取報告日、引渡元事業者/事業所名、引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、引渡先引取報告日）を確認してください。

ステップ2

「2.取扱車台の一覧」の中より、① 閲覧 ボタンをクリックします。

⇒ 「後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)」画面が表示されます。

ステップ3

解体自動車の輸出業者から、電子 manifests の印刷物を求められた場合は、② P 画面印刷 ボタンをクリックし、印刷してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は1件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引取元事業者/事業所名	引取報告日	引取先事業者/事業所名	引取先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラ輸出）】 999 自動車解体 ガラ事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（雷伊・乾伊）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
 解体自動車を輸出しようとする者から、電子マニフェストの画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件
 入力 (JMES3110) 画面に戻り、再度、検索方法を選
 択して、検索条件を入力してください。

(3) 後工程の移動報告状況確認

後工程事業者による移動報告の実施状況が表示できます。

(I) 画面

「後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)」画面が表示されます。

操作ポイント

自社で使用用途に合わせて画面の印刷をお勧めします。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号 023-2-020-103 詳細

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者/事業所名
解体工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/01	-	〇〇解体(株) 〇〇工場
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/01	-	
破砕工程	解体自動車引取報告	-	-	-	-
	解体自動車引渡報告	-	-	-	
	A S R引渡報告	-	-	-	

メニューに戻る 前画面に戻る 書類郵送依頼(有料)

(II) 画面説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.対象車台移動報告の進行状況」の①「移動報告状況」欄に移動報告の実施状況が表示されます。

引取・引渡報告が実施済の場合：
「報告済」と表示されます

引取・引渡報告が未実施の場合：
「-」と表示されます

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	023-2-020-103	詳細
------	---------------	----

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者/事業所名	詳細
解体工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/01	-	〇〇解体(株) 〇〇工場	詳細
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/01	-		
破砕工程	解体自動車引取報告	-	-	-	-	-
	解体自動車引渡報告	-	-	-		
	A S R引渡報告	-	-	-		

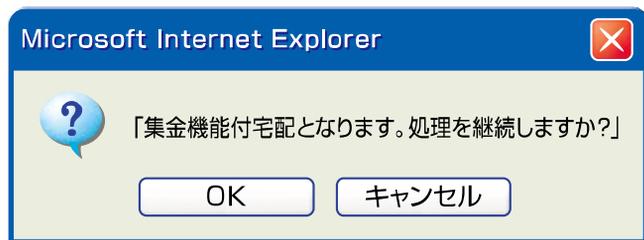
メニューに戻る 前画面に戻る **書類郵送依頼(有料)**

2

【画面の表示内容が記載された書面の郵送を依頼する場合：有料】

情報管理センターに依頼し、この画面に表示された内容が記載された書面を、郵送にて受け取ることができます。有料です。

A. **2** **書類郵送依頼(有料)** ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、「**書類郵送依頼**」をする場合は **OK** を、依頼しない場合は **キャンセル** を選択します。

B. **OK** を選択すると、「情報管理センターへの申請が完了しました (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示されます。

C. 申請日より1週間程度で、情報管理センターより郵送されます。料金は配達の際に徴収いたしますので、ご了承ください。

7.4 エアバッグ類に関する移動報告状況の閲覧

(1) エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧

1) 検索条件の入力

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日および指定引取場所が引取報告を行った日と引取報告の実施状況を確認するには、右記の方法で確認する荷姿（エアバッグ類収納ケース）を検索します。

- ① 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- ② 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、確認

(I) 画面

メニュー選択画面で3.4 荷姿閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES3410）」画面が表示されます。

操作ポイント

検索は「荷姿単位」で行います。「荷姿ID」で検索する場合、対象の「荷姿ID」番号を事前に控えておきましょう。

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES3410）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ※半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

(II) 操作説明

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES3410）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	--------------------	---------	---------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

A. 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1～2>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、

1 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
を選択します。

ステップ2

3 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
⇒ **3** 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、「取扱荷姿の確認（JMES3420）」画面が表示されます。

B. 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、確認 <ステップ1～3>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、**2** 荷姿IDで検索
を選択します。

ステップ2

※ 入力欄に「荷姿ID」（検索条件）を入力します。
半角英数18字

ステップ3

検索条件を入力したら、**3** 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ **3** 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、「取扱荷姿の確認（JMES3420）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 取扱荷姿の確認

前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示が異なります。

- ① 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
 - ⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）が一覧表示されます。
- ② 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、検索
 - ⇒ 検索した荷姿（エアバッグ類収納ケース）のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱荷姿の確認（JMES3420）」画面が表示されます。

※ この画面は「①前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿で検索した場合」のイメージです。「②荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます。

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES3420）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

荷姿ID	ケース番号	引渡先事業者/事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
BK-20121001-000001	1234567	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000002	4567890	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000003	7890123	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000004	1122334	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES3420）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

荷姿 I D	ケース番号	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー 引取報告日
BK-20121001-000001	1234567	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000002	4567890	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000003	7890123	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000004	1122334	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に、指定引取場所への引渡報告日と、指定引取場所による引取報告日が表示されますのでエアバッグ類の移動報告実施状況を確認してください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
 ① 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件入力（JMES3410）」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

【自社取扱荷姿の実績を保管する】

3.4 荷姿閲覧を印刷・保管すると便利です。

(2) エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧

1) 検索条件の入力

自社が取り扱ったエアバッグ類の移動報告の実績を確認する場合にこの画面を利用します。

- ① 指定された期間内に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- ② 引渡報告が行われた車台番号（職権打刻を含む）を入力し、確認

(I) 画面

メニュー選択画面で3.5 車台閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES3510)」画面が表示されます。

操作ポイント

検索は「車台」で行います。検索する場合、対象の車台番号等を事前に控えておきましょう。

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3510)

メニューに戻る

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100058000104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	株式会社テスト解体事業者 東京事業所
--------	--------------	----------------------------	--------------------

2. 検索条件入力 ① ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2021年 08月 01日 ~ 2021年 10月 01日
<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input style="width: 90%;" type="text"/> <small>車台番号は半角英数字で入力してください。</small>
<input type="radio"/> 職権打刻番号	▼ [<input style="width: 20px;" type="text"/>] <input style="width: 40px;" type="text"/> <small>職権打刻番号は全角文字で入力してください。</small>

メニューに戻る
対象車台検索

(II) 操作説明

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力（JMES3510）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取組実施事業者（自社）情報

事業所コード 100058000104 事業者/事業所名 [詳細] 株式会社テスト解体事業者 東京事業所

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2021年 08月 01日 ~ 2021年 10月 01日

車台番号 車台番号は半角英数字で入力してください。

職権打刻番号 職権打刻番号は全角文字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

① 指定された期間内に引渡報告が行われた車台を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1~2>

指定された期間内に引渡報告を行った車台を検索します。

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、

- 2** 引渡報告日を選択し、**1** に検索を実施する期間（最大3か月）を指定します。

ステップ2

- 4** **対象車台検索** ボタンをクリックしてください。
⇒ **4** **対象車台検索** ボタンをクリックすると、「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。

② 引渡報告を行った車台の「車台番号」「職権打刻番号」を入力し、確認 <ステップ1~3>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、**2** 車台番号か職権打刻番号を選択します。

ステップ2

検索方法を選択したら入力欄に必要事項（検索条件）を入力します。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角/半角で入力してください。

ステップ3

検索条件を入力したら、**4** **対象車台検索** ボタンをクリックしてください。

- ⇒ **4** **対象車台検索** ボタンをクリックすると、「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が表示されますが、検索条件により「2.取扱車台の一覧」の表示が異なります。

- ① 指定された期間内に引渡報告を行った車台を一覧表示し、その中から検索
⇒ 期間内に引渡報告を行った車台が一覧表示されます。
- ② 引渡報告を行った車台番号（職権打刻を含む）を入力し、確認
⇒ 検索した車台のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。

※ この画面は「①指定された期間内に引渡報告が行われた車台を検索した場合」のイメージです。「②車台番号（職権打刻を含む）で検索した場合」は「2.検索条件入力」で、「車台番号（職権打刻を含む）で検索」した車台のみ表示されます。

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱車台の確認（JMES3520）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	型式	車名	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
AA111-000001	詳細 AA111	○○△△○○	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000002	詳細 AA111	○○△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△○○	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000004	詳細 AA111	○○△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

①

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱車台の確認（JMES3520）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	型式	車名	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」では、自社から自動車メーカー等への移動報告状況が表示されますので、確認してください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、**1** 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件入力（JMES3510）」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

【自社取扱車台の実績を保管する】

3.5車台閲覧を印刷・保管すると便利です。

7.5 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車の移動報告の実績を確認する場合にこの画面を利用します。

確認方法は右記の2種類が存在します。

- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- 2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

(I) 画面

メニュー選択画面で3.6 荷姿閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES3710)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 検索は引き渡したトラック登録番号に基づく「荷姿（トラック単位）」で行います。
- 「荷姿ID」で検索する場合、検収伝票と共に保管している「荷姿詳細情報」の中の「荷姿ID」を確認してください。

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3710)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	--------------------------	---------	---------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 2 3 対象荷姿検索

(II) 操作説明

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES3710)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------------------------	--------	--------

2. 検索条件入力 ❶ ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ❷ ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る ❸ 対象荷姿検索

A. 前々月1日以降に引取報告が行われた荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1~2>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、

❶ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
を選択します。

ステップ2

❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
⇒ ❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、「取扱荷姿の確認 (JMES3720)」画面が表示されます。

B. 引渡報告を行った荷姿 (トラック単位) の「荷姿ID」を入力し、検索 <ステップ1~3>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、❷ 荷姿IDで検索
を選択します。

ステップ2

❸ 入力欄に「荷姿ID」 (検索条件) を入力します。
半角英数字18字

ステップ3

検索条件を入力したら、❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ ❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、「取扱荷姿の確認 (JMES4620)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 取扱荷姿の確認

前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示が異なります。

1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索

⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿が一覧表示されます。

2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

⇒ 検索した荷姿（トラック単位）のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱荷姿の確認（JMES3720）」画面が表示されます。

※ この画面は「1) 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿で検索した場合」のイメージです。「2) 荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES3720)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

引渡報告日	荷姿ID	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	紐付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4

メニューに戻る 検索条件再入力

1

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES3720)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

引渡報告日	荷姿 I D	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	紐付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に、自社が認定全部利用者へ引渡報告を行った荷姿が表示されます。荷姿の詳細を確認するためには、トラック登録番号の列に表示された「詳細」ボタンを、引渡先の電炉・転炉等の詳細を確認するためには引渡先事業者／事業所名の列に表示された「詳細」ボタンをクリックしてください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
 ① 「検索条件再入力」ボタンをクリックし、「検索条件入力 (JMES3710)」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

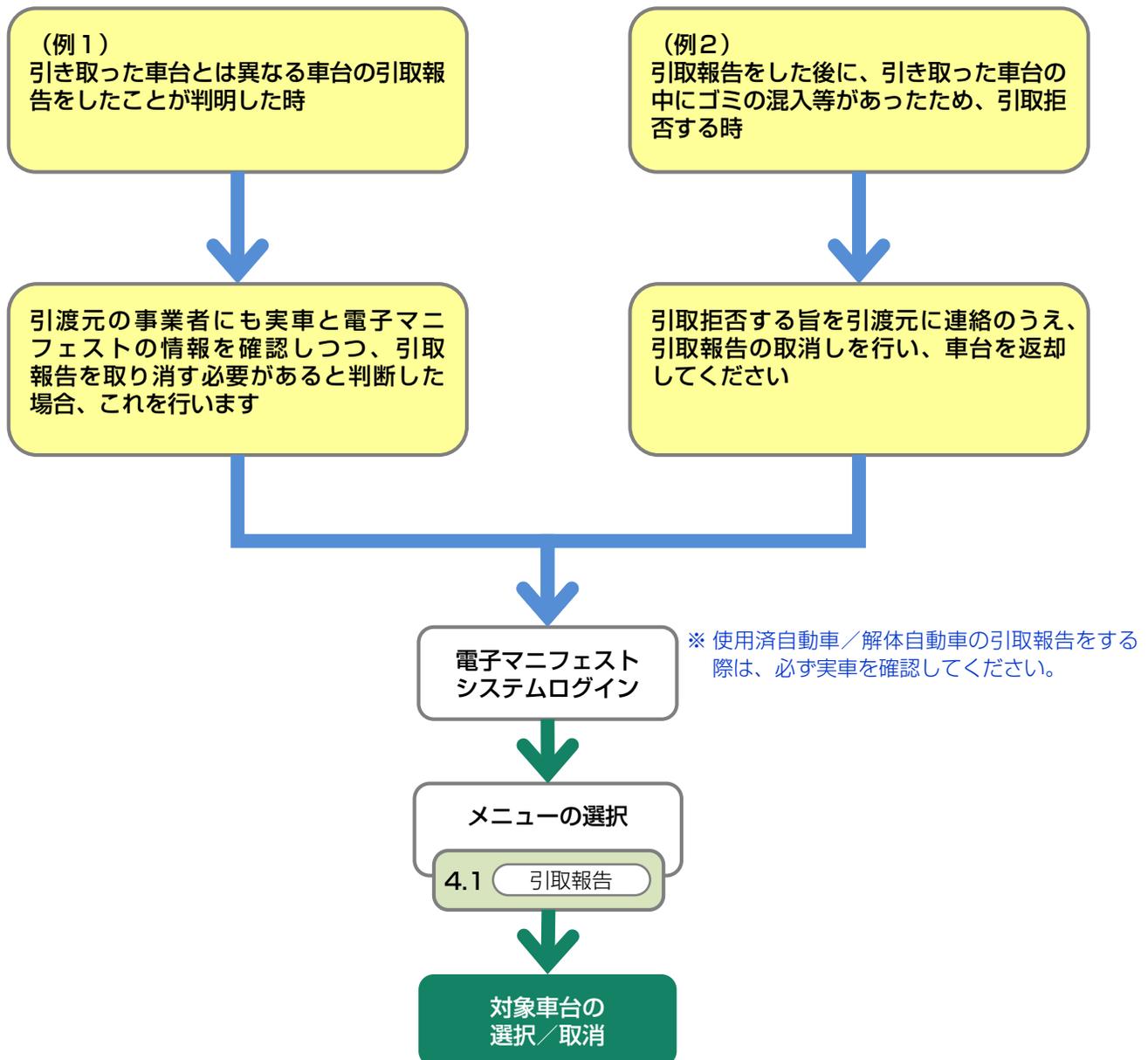
8. その他（移動報告の取消）

電子マニフェストによる引取・引渡報告の取消しについて説明します。

8.1 引取報告の取消

使用済自動車／解体自動車の引取報告を取り消す場合、次の事業者への引渡報告が行われていないことが前提となります。

引渡報告済みの場合は、引渡報告を取り消してはじめて、その前の引取報告の取消が可能となります。



➡ 152ページ参照

8.2 引渡報告の取消申請

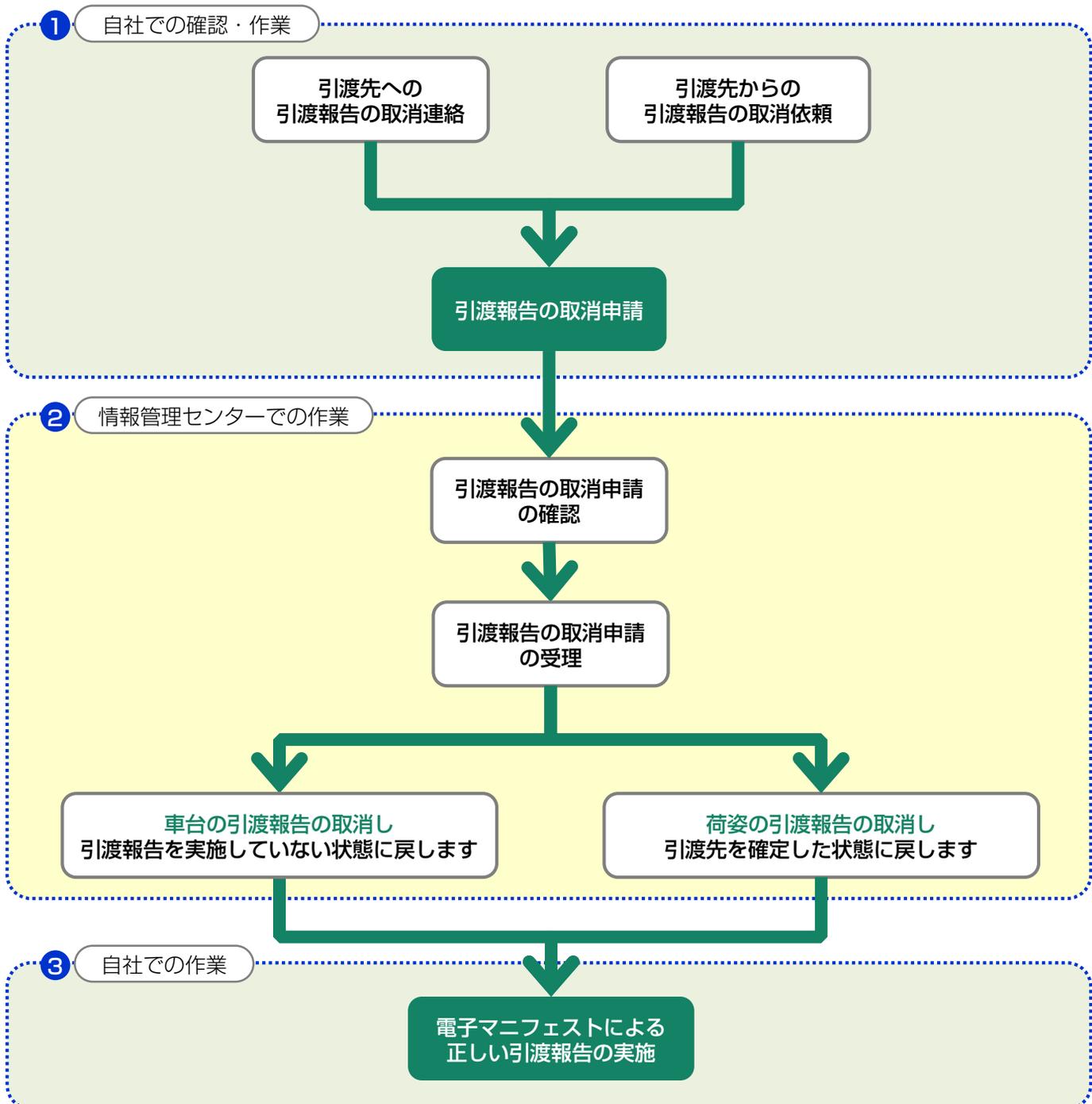
引渡報告の取消ができるのは、次の事業者が引取報告を行っていないことが前提となります。次の事業者が引取報告済みの場合は、引取報告を取消してはじめて、その前の引渡報告の取消しが可能となります。

引渡報告の取消申請中は、該当車台・荷姿の移動報告はできません。

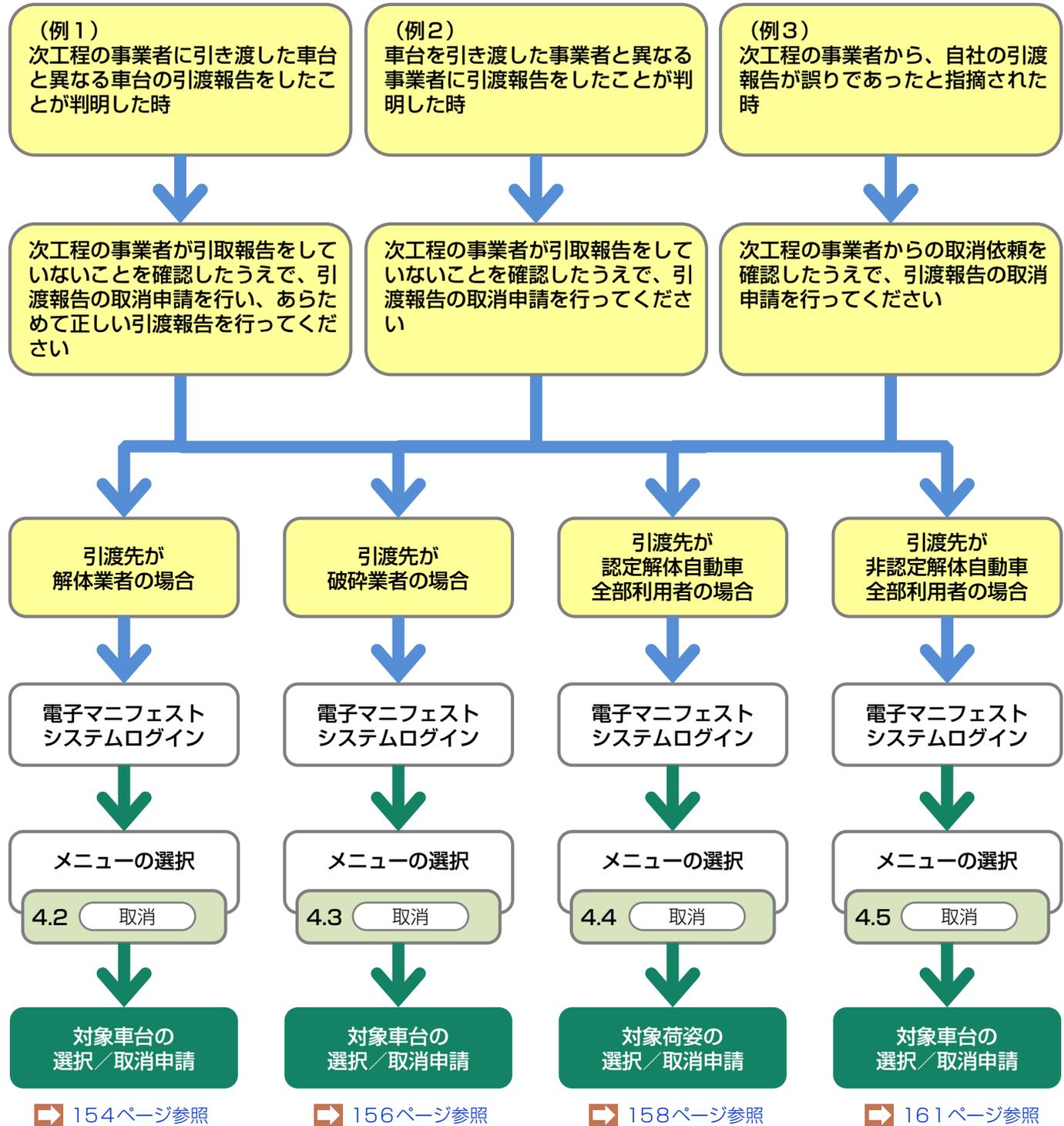
※ 情報管理センターでの処理完了後に「移動報告」が再開できますが、翌日となる場合があります。

※ 取消し作業が実行されると、引渡し報告を行った状態に戻りますのでご確認ください。

〈引渡報告取消申請の流れ〉

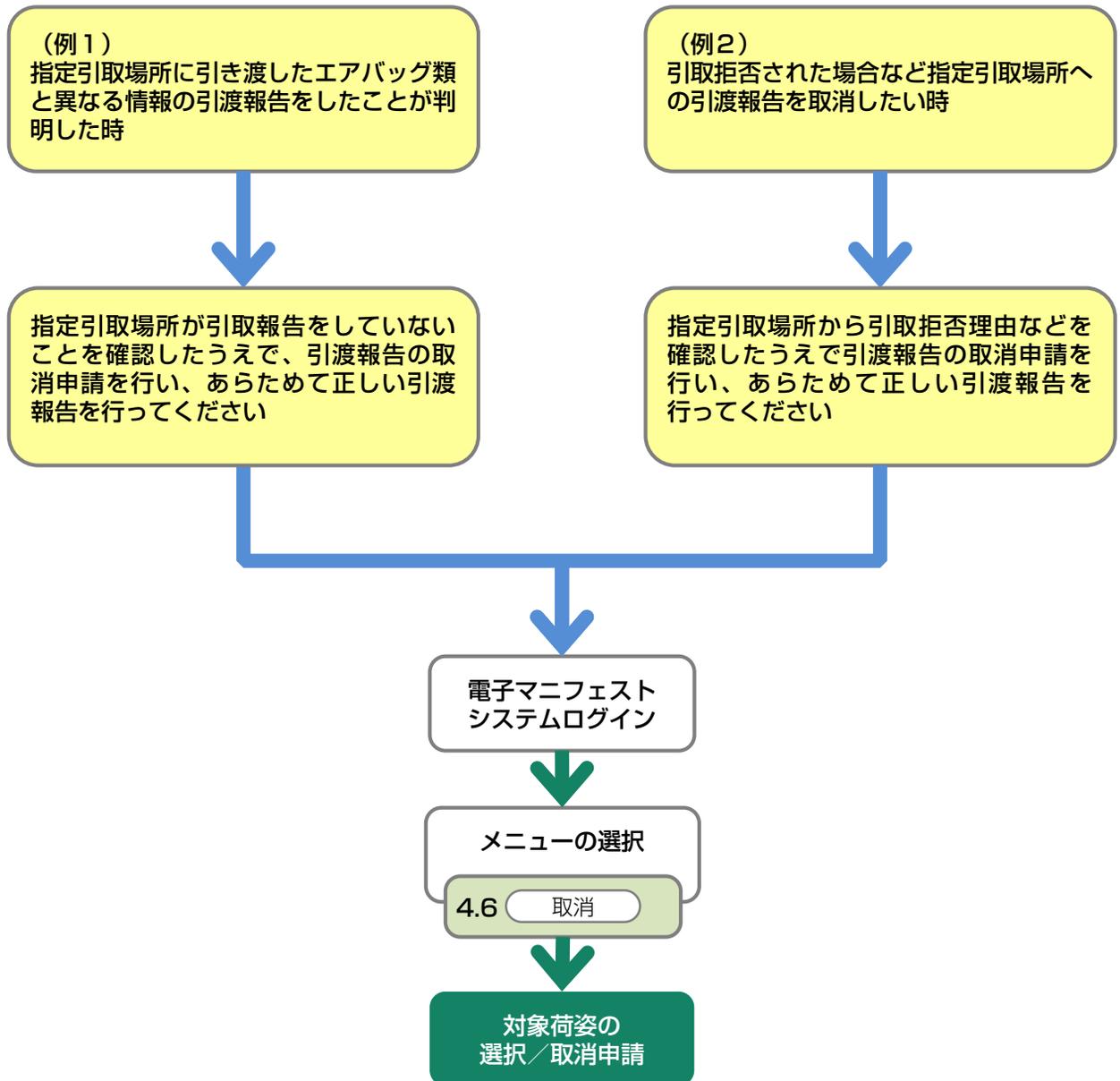


(1) 使用済自動車／解体自動車の引渡報告の取消申請を行う場合



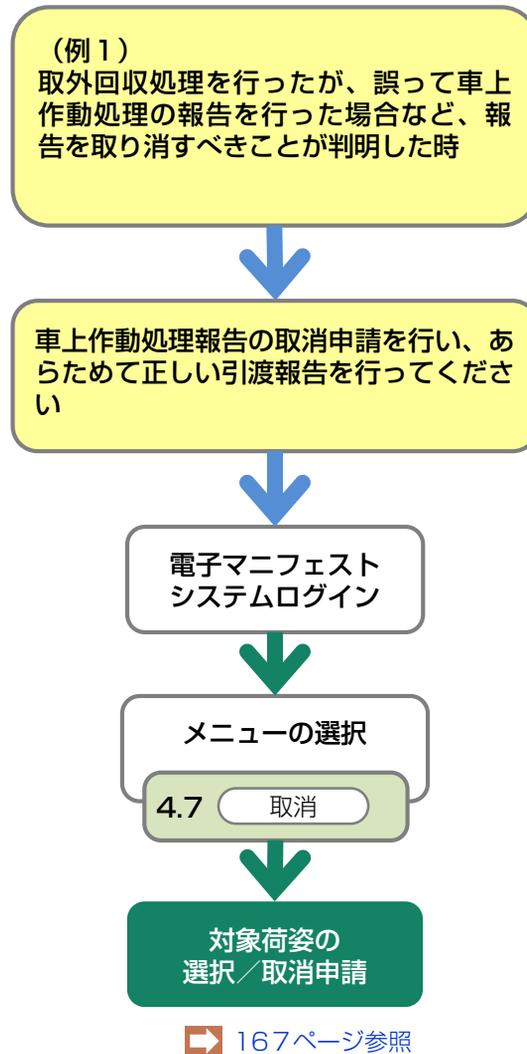
(2) エアバッグ類の引渡報告の取消申請を行う場合

1) エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請



➡ 163ページ参照

2) エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請



移動報告の取消しに関する質問・電子マニフェストの発行に関してのお問い合わせ先

- 下記の様な場合は前工程の方や、当該車両を引き取った引取工程の方にお問い合わせください。
 - ・ マニフェストが実車と合っていない。
 - ・ マニフェストが来ているが実車が来ない。実車が来ているがマニフェストが来ない。
 - ・ エアバッグ類の装備有無が合っていない。「あり」→「なし」への変更であり修正可能な場合。
 - ・ エアバッグ類の装備有無が合っていない。「追加預託」が必要な車台な場合。
- 上記以外の移動報告の取消に関するご質問等は「引取業者の方」が代表してお問い合わせください。

自動車リサイクルコンタクトセンター
050 - 3786 - 7755

8.1 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消

誤った使用済自動車／解体自動車の引取報告を行ってしまった場合、引取報告の取消しを行います。

確認ポイント

- 取り消すべき引取報告であることの確認。
 - 使用済自動車／解体自動車・エアバッグ類の引渡報告が行われていないことの確認。
- ※ 引取報告の取消しを行う場合は、通常であれば引渡元の事業者が作った引渡報告も取り消す必要があるためこれを依頼してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.1 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／取消（JPCS3100）」画面が表示されます。

操作ポイント

引取報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消 > 対象車台選択／取消（JPCS3100）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	-------	--------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	エアバッグ類 処理対象	取消 対象選択
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告の取消 > 対象車台選択/取消 (JPCS3100)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	エアバッグ類 処理対象	取消 対象選択
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000001	AA111	○○△△○○	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000002	AA111	○○△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000003	AA111	□□△△○○	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000004	AA111	○○△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消

【上に戻る】

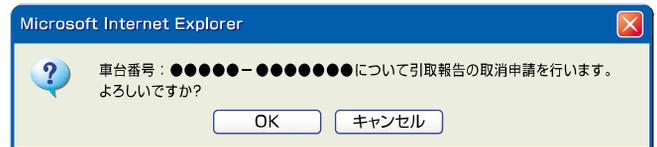
メニューに戻る

ステップ1

「2.引取報告取消対象車台の一覧」に、引取報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引取報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名、エアバッグ類処理対象）を確認し、引取報告を取り消す車台の **1** 取消 ボタンをクリックしてください。

ステップ2

1 取消 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」(P22参照)が表示され、解体業者の「使用済自動車/解体自動車の引取報告の取消」が完了します。

8.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車引渡報告の取消申請

解体業者へ誤った使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.2 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3230）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3230）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

① 「 ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、 具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、引渡先の解体業者に引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の② **申請** ボタンをクリックしてください。

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※ ）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「解体業者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.3 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請

破砕業者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.3 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3240）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3240）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細 解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 1 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧 2

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

1 「2.取消理由」を入力してください。
「 ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。 **全角100字まで**

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、破砕業者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。
車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の 2 **申請** ボタンをクリックしてください。

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3240)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

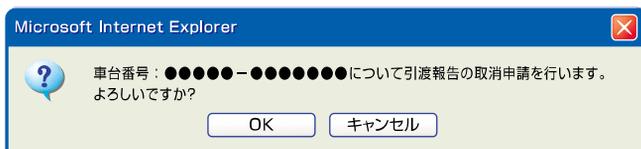
前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「破砕業者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **色** で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.4 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請

認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行った場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

引渡報告を行った当月中であることの確認。
(翌月以降は取り消せません)

(I) 画面

メニュー選択画面で4.4 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS3280)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS3280)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	申請

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択/情報管理センター申請 (JPCS3280)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

（その他理由： ※

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	詳細 申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

① 「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象荷姿の一覧」に、認定全部利用者への引渡報告を行った荷姿の一覧が表示されています。荷姿の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、荷姿ID、トラック登録番号）を確認し、引渡報告を取り消す荷姿の ②（申請） ボタンをクリックしてください。

8.5 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請

非認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

引渡報告を行った月の翌月までであることの確認。
(翌々月以降は取り消せません)

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS3290)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS3290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

(その他理由:)

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

表示件数
並び替え

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000001	<input type="button" value="詳細"/> AA111	〇〇△△〇〇	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000002	<input type="button" value="詳細"/> AA111	〇〇△△□□	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000003	<input type="button" value="詳細"/> AA111	□□△△〇〇	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000004	<input type="button" value="詳細"/> AA111	〇〇△△□□	<input type="button" value="申請"/>

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

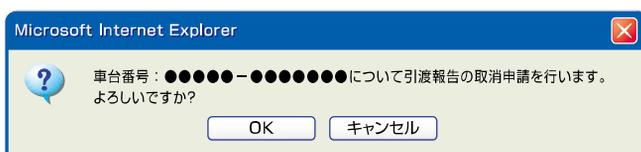
全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、非認定全部利用者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の ②（申請） ボタンをクリックしてください。

ステップ3

②（申請） ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「非認定全部利用者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.6 エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請

（1）引渡報告の取消

誤ったエアバッグ類の引渡報告（取外回収）を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

- 指定引取場所が引取報告を行っている場合は、指定引取場所へ引取報告の取消しを依頼します。
- ただし、指定引取場所の「引取報告」は、報告月の翌月5日以降取り消せません。

（1）画面

メニュー選択画面で4.6 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS3261）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う荷姿（「荷姿ID」、
「ケース番号」）を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS3261）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1

（その他理由： ※）

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です 最新の一覧取得

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	ケース番号	取消申請対象選択
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000001	1234567 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000002	4567890 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000003	7890123 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000004	1122334 <small>詳細</small>	申請

2

【上に戻る】

メニューに戻る

(2) 荷姿の修正

車台の紐付けを解除せずに、指定引取場所の引渡先変更や運搬事業者情報およびケース番号の変更を行うには、以下の手順を実施してください。

メニュー選択画面で「1.12 引渡報告」ボタンをクリックし、「引渡先事業者の入力(JPRS3261)」を表示します。

この画面右下の「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択(JPRS3262)」の画面が表示されます。

指定引取場所の引渡先変更

運搬事業者情報変更

ケース番号変更

引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

物品引渡情報の変更 (JPRS0450)

引渡先確定

引渡情報変更

(注) 事業者コードは、必ず入力してください。

①の「指定引取場所の引渡先変更」をクリックすると、「物品引渡情報の変更(JPRS0450)」の画面が表示されますので、「2. 指定引取場所の変更」の「変更後」の⑤に変更する事業者コードを入力し、⑥「引渡情報変更」ボタンを押せば、変更が完了します。

運搬事業者情報やケース番号を変更するには、「対象車台の選択(JPRS3262)」の画面の「3. 運搬事業者情報」②あるいは「4. 荷姿情報」③に変更後の情報を入力し、右下の④「引渡先確定」ボタンを押せば、変更が完了します。

(3) 情報管理センターへの報告

引渡報告を行う「荷姿」を選択・確定し、情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した「荷姿」（回収ケース）の荷姿IDとケース番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3263）」画面が表示されます。

操作ポイント

指定引取場所に引き渡した荷姿（回収ケース）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100324300404	事業者/事業所名	詳細 999社 ナプロフクシマ 広野営業所
--------	--------------	----------	---------------------------------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
最終確定日（昇順）

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/05/08	株式会社 日立物流東日本	詳細 BK-20120508-187855	0525574	詳細	6 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/05/09	株式会社 日立物流東日本	詳細 BK-20120509-198126	0401048	詳細	2 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2017/05/10	株式会社 啓愛社 999サイクル工場	詳細 BK-20170510-313664	AR12345	詳細	1 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2017/05/17	株式会社 啓愛社 999サイクル工場	詳細 BK-20170517-313665	AR12346	詳細	1 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

[【上に戻る】](#)

メニューに戻る
確定取消
2
センターへ報告

8.7 エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請

誤ったエアバッグ類の引渡報告（車上作動処理）を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

エアバッグ類の「引渡報告（車上作動処理）」は、報告月の翌月5日以降取り消せません。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.7 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3262）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3262）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体業者1 解体事業所1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

1

（その他理由： ✖）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

← 前ページ
次ページ →
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件 ▼
並び替え
引渡報告日（昇順） ▼

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000001 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000002 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000003 <small>詳細</small>	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000004 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請（JPCS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼ 1

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

2

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

1 「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※に具体的な理由を入力してください。 **全角100字まで**

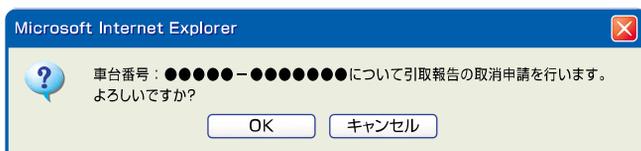
ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。

車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の 2 「申請」 ボタンをクリックしてください。

ステップ3

2 「申請」 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、解体業者の「エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。